領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 / 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
案分の説明		
備考		

水道使用水量等のお知らせ

水道番号	5521-3705-03

明石市二見町東二見４７０番地の６
山陽ビル３階

北口　寛人　様

調定月	令和　4年12月
使用期間	令和 4年10月 7日 ～ 令和 4年12月 6日
口径	13㎜
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額（税込）	
今回指針	209㎥	水道料金	1,914円
前回指針	200㎥	（内消費税	174円）
旧メーター使用水量	0㎥	下水道使用料	1,755円
		（内消費税	159円）
今回使用水量	9㎥	合計金額	3,669円
前回水量	7㎥	納期限	令和 5年 1月10日
前々回水量	8㎥		
前年同期水量	7㎥		

※通信欄
スマートフォン決済が利用可能になりました。納付書のバーコードを各種決済アプリで読み取ることでお支払いができます。

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針番号
5521-2010-0224-00

検針日：令和 4年12月 6日　検針員：[redacted]

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関
明石市内にある金融機関の本店・支店
なぎさ信用漁連・近畿2府4県に所在する
ゆうちょ銀行（郵便局）

■クレジットカードで継続的にお支払い頂くこともできます。
■納付書払いはスマートフォン決済がご利用できます。

詳しくは明石市水道局HPをご確認ください。

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊞

調定月	令和 4年12月
使用期間	R04.10.07～R04.12.06
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量㎥	9
口径㎜	13
水道料金（税込）	1,914円
基本料金	**********
下水道使用料（税込）	1,755円
基本料金	**********
合計金額（税込）	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者
明石市公営企業管理者之印

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

お支払い期限
令和 5年 1月10日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領印なきもの無効。
領収日付印
収納代行会社 株式会社 [redacted]
取次印紙不要
収納代行者保管

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 / 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・重陽懇情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50%
			(25%)
		それ以外の案分	
		案分の説明	

カード利用代金明細書

※12月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年12月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2023 年 1 月 4 日
ご請求金額合計	23,367 円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。

左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]
金融機関	
口座番号	口座名義 北口 寛人 様

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
2211 2	レギュラー 51.51		7881	◎1回払 1	7778	DDセルフ大久保中央店 値引103円
221111	レギュラー 48.44		7363	◎1回払 1	7267	DDセルフ大久保中央店 値引96円
221121	レギュラー 46.00		8326	◎1回払 1	8234	ノイエス堂島大橋SS 値引92円
2212 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等8円)
	** 今回ご利用金額合計 **		23658			
	** ご請求金額合計 **				23367	

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

「ご」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00260245

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 / 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	46	6725	21	4600

供給地点特定番号						
	06	0164	6672	5214	6001	0000

5年 1月分	ご使用期間	12月16日～ 1月18日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 310kWh

計器番号 006

当月指示数 02461.1
前月指示数 02151.3

ご参考：前年同月ご使用量（期間12／16～ 1／19）
40kWh
対前年同月比 +675%

ご請求金額 9,151 円

お支払期限日 2月20日

（ご注意）本票により集金することはありません。

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,069.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額（再掲）	831.00
2段料金	4,627.80		
3段料金	287.00		
燃料費調整額	+ 694.46		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	-71円34銭	-4円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 1月19日 次回検針日 2月16日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

5年 1月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							9	1	5	1

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 12月16日から 1月18日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額（再掲）
	16	46	6725.21.4600	831円

処理	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			310	-

燃料費調整額（再掲） +694.46円
再エネ促進賦課金（再掲） 1,069円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印

神戸料金センター
0800-777-8810
連絡の際は番号をよく確かめ下さい。

収入印紙不要

振込人 ○関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年／月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分	案分の説明	それ以外の案分	共通案分率	25%	50%
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費						

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,409	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	１２月 １日～１２月３１日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年０７月～２０２３年０９月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	１２月 １日～１２月３１日 電話番号は０７８－９１５－７２３０	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	１２月 １日～１２月３１日	合 算
	256	ひかり電話（通話料）	１２月 １日～１２月３１日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	１２月 １日～１２月３１日 １番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	491	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,409	5,409	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,807	2,807	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ１５４６７５３１５	非対象等
◇合計				
8,216	8,216	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月利用分まで、
サービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれます。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙｓｅｒｖｉｃｅｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号 4610-0696-85447

2023年 1月ご請求分

金額（円） ¥8,216-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料） 0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

ＡＴＭまたはネットバンキングでお支払いの場合は、領収書・証明書等は発行されません。

（添付様式２）

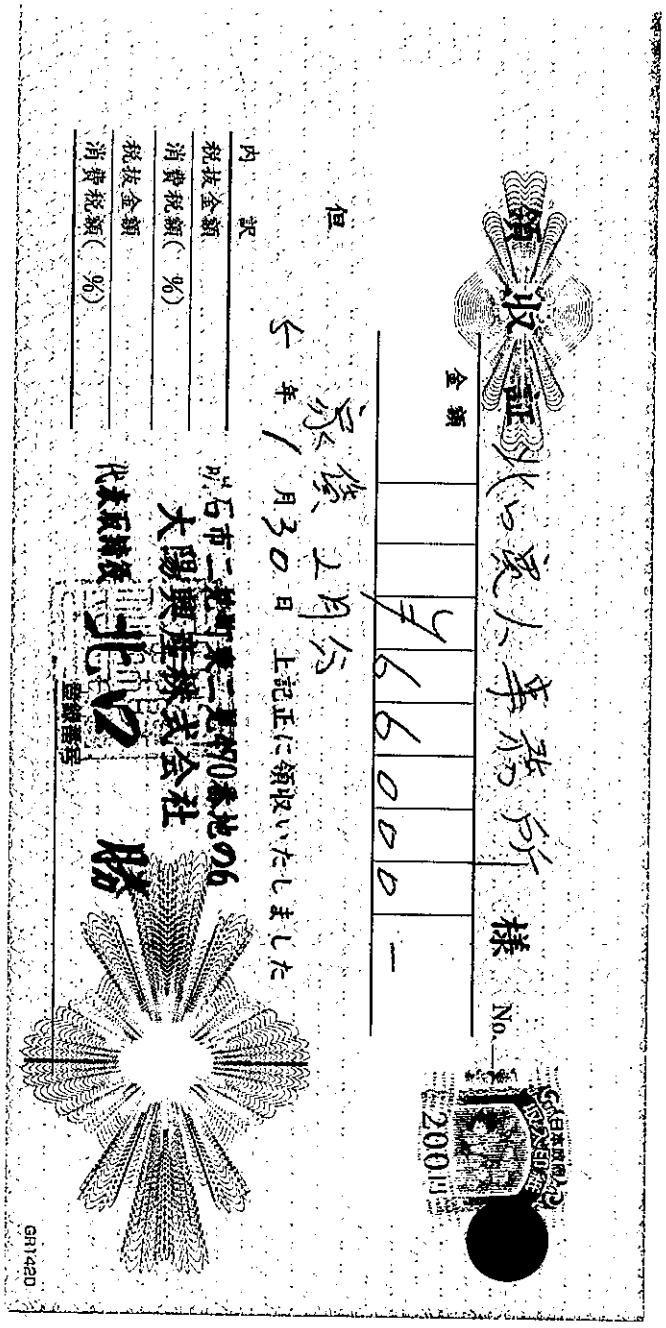
領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 / 月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考



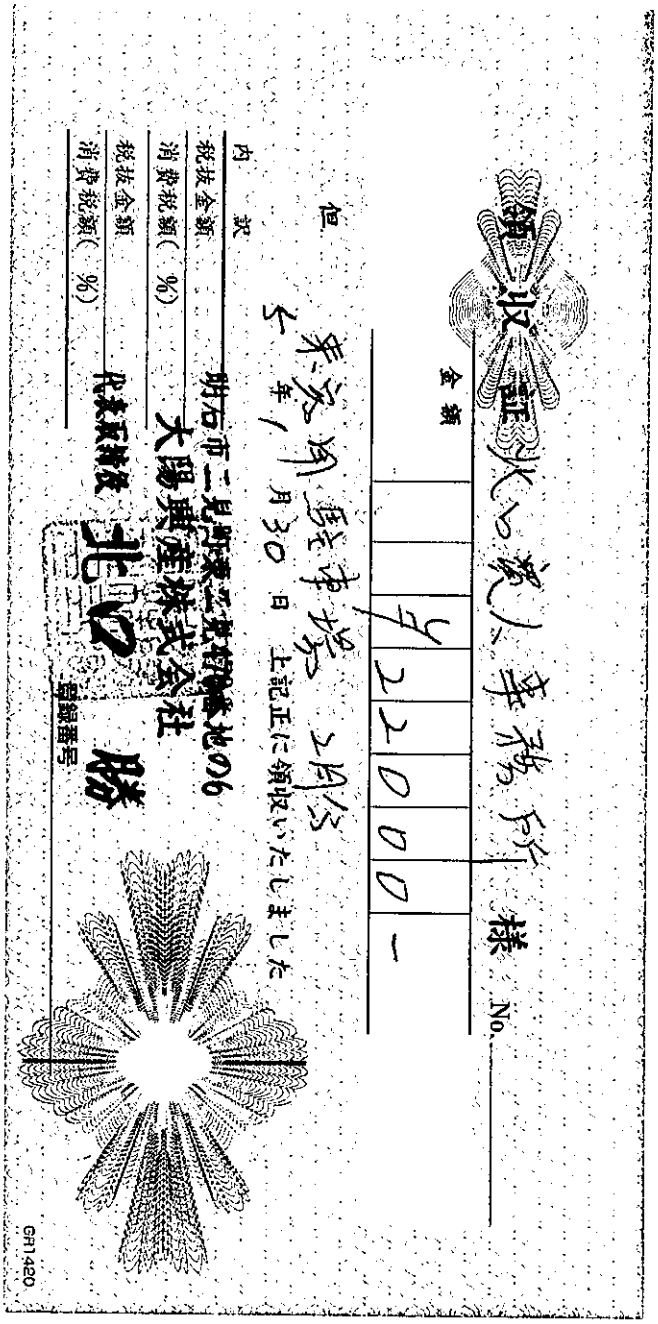
（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年／ 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証

金額 ¥2,200-

但 事務所家賃 令和5年1月分 2月分 3月分

上記正に領収いたしました

令和5年1月30日

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）

明石市二見町東二見字堂地の6
大陽興産株式会社
代表取締役 北口寛人
登録番号

収入印紙

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 / 月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 50% / 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

1 月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	火	13:00	15:00		2			
11								
12	木	13:00	15:00		2			
13	金	13:00	15:00		2			
14								
15								
16								
17	火	13:00	15:00		2			
18								
19	木	13:00	15:00		2			
20	金	13:00	15:00		2			
21								
22								
23								
24	火	13:00	15:00		2			
25								
26	木	13:00	15:00		2			
27	金	13:00	15:00		2			
28								
29								
30								
31	火	13:00	15:00		2			
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A)［20 時間　分］×単価［1000 円］＝ 20000　円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝　円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝　円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝　円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000　円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) －［　円］（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 5 年 1 月 31 日

住所　[redacted]

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)［ 20000　円］×案分率［ 50 %］＝ 10000　円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額［　円］×案分率［ %］＝　円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000　円

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和５年２月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人）

使途項目
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要開陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50% 25%
それ以外の案分
案分の説明

整理番号 1

カードご利用代金明細書

※１月１１日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

２０２３年１月１５日　発行　裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2023 年 2 月 2 日
ご請求金額合計	30,742 円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	[redacted] V：Visa、J：JCB
会員番号	
金融機関	
口座番号	口座名義　北口　寛人　様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
[redacted] 北口　寛人　様						
2212 8	レギュラー　５５．８７		8604	◎1回払　1	8493	ＤＤ大久保インターＳＳ　値引１１１円
221216	レギュラー　４９．６０		7539	◎1回払　1	7440	ＤＤセルフ大久保中央店　値引９９円
221220	レギュラー　４５．６６		7214	◎1回払　1	7123	エクスプレス明姫ＳＳ　値引９１円
221227	レギュラー　４９．６６		7697	◎1回払　1	7598	
	Ｄｒ．Ｄｒｉｖｅ　明姫大久保ＳＳ　値引９９円					
23 1 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払　1	88	(内消費税等８円)
	＊＊　今回ご利用金額合計　＊＊		31142			
	＊＊　ご請求金額合計　＊＊				30742	

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store　Google Play　より　ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
「Ｅ」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00267395

（添付様式２）

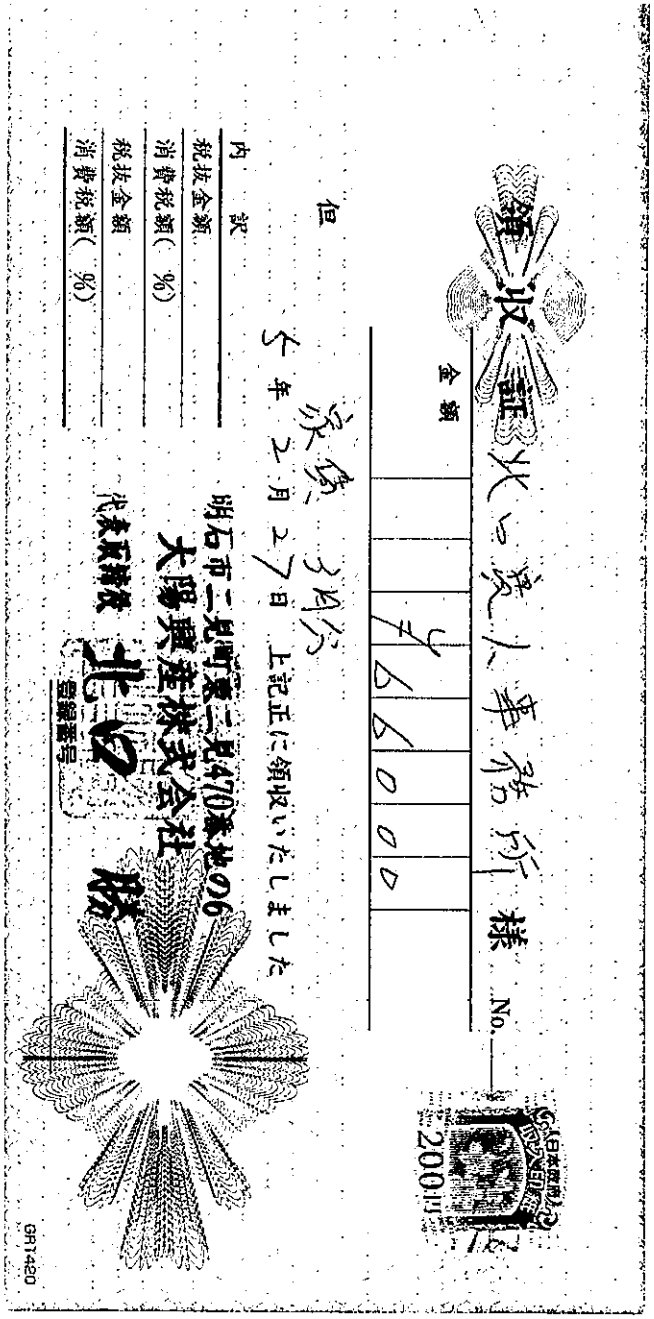
領収書等添付様式【共通】

（令和 5年２月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率：50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考



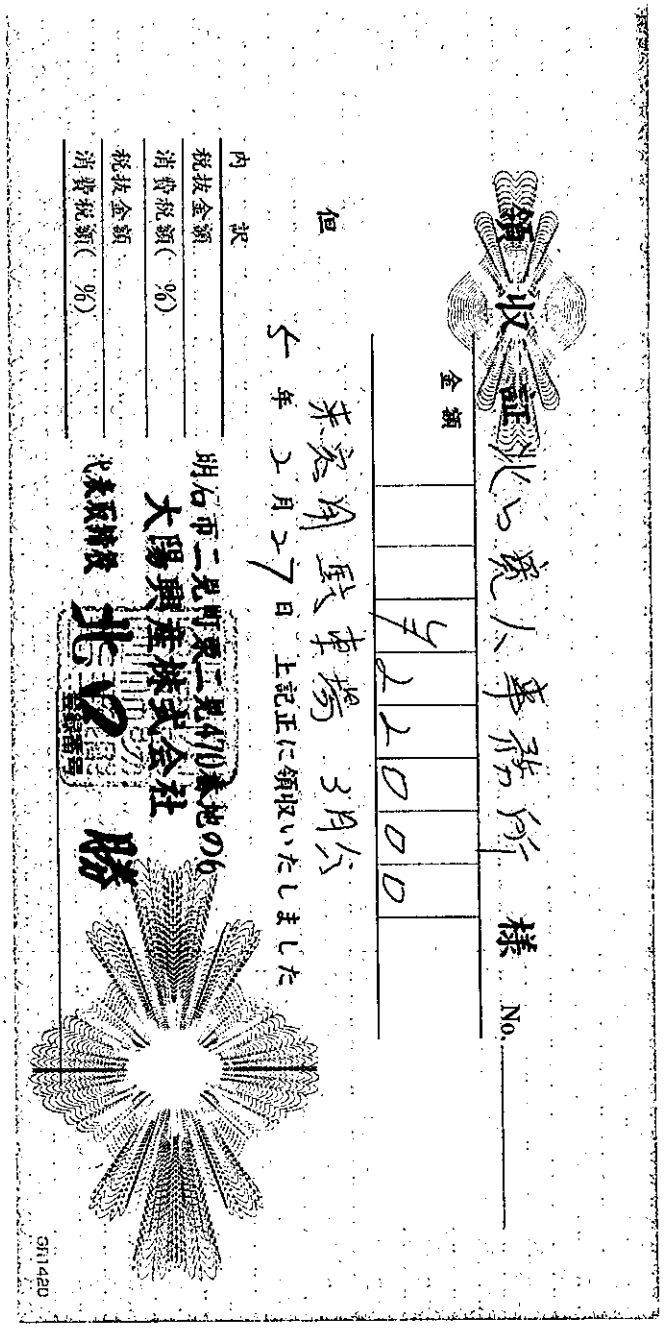
（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年2月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証

様　No.

金額 ¥42,000

但　来客用駐車場　3月分
5年2月27日　上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（　%）
税抜金額
消費税額（　%）

明石市二見町東二見470番地の6
大陽興産株式会社
代表取締役
北口寛

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年2月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率	共通案分率 50% 25%
4	人件費（別紙のとおり）		それ以外の案分 案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

2　月分　　氏　　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	木	13:00	15:00		2			
3	金	13:00	15:00		2			
4								
5								
6	月	13:00	15:00		2			
7								
8								
9	木	13:00	15:00		2			
10	金	13:00	15:00		2			
11								
12								
13	月	13:00	15:00		2			
14								
15								
16	木	13:00	15:00		2			
17	金	13:00	15:00		2			
18								
19								
20	月	13:00	15:00		2			
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27	月	13:00	15:00		2			
28								
29								
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A)［20　時間　　分］×単価［1000　円］＝ 20000　円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝　円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝　円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝　円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000　円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － ［　　円］（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和　5年2月27日

住所　[redacted]

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)［ 20000　円］×案分率［ 50　%］＝ 10000　円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額［　　円］×案分率［　%］＝　円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000　円

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和５年２月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人）

整理番号	使途項目	共通案分率	案分
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）人件費	50%	それ以外の案分
		25%	案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年　2月ご請求分

ご請求内訳　（お客様番号　4610-0696-85447）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,163	5,400	フレッツ　光ネクスト　Ｆ　単利用料	1月　1日～　1月31日	合　算
	-1,790	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合　算
	500	ひかり電話（基本料）	1月　1日～　1月31日　電話番号は078-915-7230	合　算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月　1日～　1月31日	合　算
	32	ひかり電話（通話料）	1月　1日～　1月31日	合　算
	2	ユニバーサルサービス料他	1月　1日～　1月31日　1番号分のご請求となります。	合　算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合　算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合　算
	469	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,163	5,163	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,807	2,807	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊　契約番号：Ｎ154675315	非対象等
◇合計				
7,970	7,970	合計		
		<ＮＴＴファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月サービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ https://www.tca.or.jp/telephonerelayport/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所　様

お客様番号
4610-0696-85447

2023年　2月ご請求分

金額(円)
¥7,970-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

ＡＴＭまたはインターネットバンキング・携帯電話などをご利用になる場合は、お客様ご自身で各種手続きを行ってください。上記お客様番号をお手元にご用意ください。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 2月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	46	6725	21	4600

供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

5年 2月分　ご使用期間 1月19日～ 2月15日

ご契約内容 従量電灯A

ご使用量 303kWh

計器番号 006

当月指示数 02764.5
前月指示数 02461.1

ご参考：前年同月ご使用量（期間 1／20～ 2／16）
32kWh
対前年同月比 +846.8%

ご請求金額 6,790 円

お支払期限日 3月20日

（ご注意）本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,045.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	617.00
2段料金	4,627.80		
3段料金	86.10		
燃料費調整額	-1,442.22		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭
	翌月分	-71円34銭	-4円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分　ご使用期間
契約種別
ご使用量　振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊　消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　口座番号

検針日 2月16日 次回検針日 3月16日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

5年 2月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
						6	7	9	0

お振込人 北口 寛人 様　ご使用期間 1月19日から 2月15日まで

日程	所	番号	消費税等相当額(再掲)
16	46	6725.21.4600	617円

契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
		303	-

燃料費調整額(再掲) -1,442.22円
再エネ促進賦課金(再掲) 1,045円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印

[redacted] 23.2.25 [redacted]

収入印紙不要

神戸料金センター
0800-777-8810
連絡の際は番号をよく確かめ下さい。

振込人 ㊞関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和５年２月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50% 25%

それ以外の案分

案分の説明

案分

整理番号 1

カードご利用代金明細書

※２月１０日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

２０２３年２月１５日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2023 年 3 月 2 日
ご請求金額合計	30,356 円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。

左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	[redacted] V：Visa、J：JCB
会員番号	
金融機関	
口座番号	口座名義 北口 寛人 様

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
23 111	レギュラー ５７．６３		8990	◎1回払 1	8875	DD大久保インターＳＳ 値引１１５円
23 118	レギュラー ４４．９１		7051	◎1回払 1	6962	
	Ｄｒ．Ｄｒｉｖｅ 明姫大久保ＳＳ 値引８９円					
23 127	レギュラー ５０．３９		7861	◎1回払 1	7761	エクスプレス明姫ＳＳ 値引１００円
23 131	レギュラー ４２．７５		6755	◎1回払 1	6670	DD大久保インターＳＳ 値引８５円
23 2 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等８円)
	＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊		30745			
	＊＊ ご請求金額合計 ＊＊				30356	

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象元上には☆☆を表示しています。

『Q』印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み内容の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00254354

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・~~事務所費~~・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊎

調定月	令和 5年 2月
使用期間	R04.12.07～R05.02.07
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量㎥	8
口径㎜	13
水道料金 (税込)	1,914円
~~遅延損害金~~	**********
下水道使用料 (税込)	1,755円
~~延滞損害金~~	**********
合計金額 (税込)	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者 明石市公営企業管理者之印

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

お支払い期限
令和 5年 3月 8日

領収日付印
[redacted]
5.3.8
[redacted]

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

収入印紙不要

収納代行会社 (株)電算システム　　納入者保管

（添付様式２）

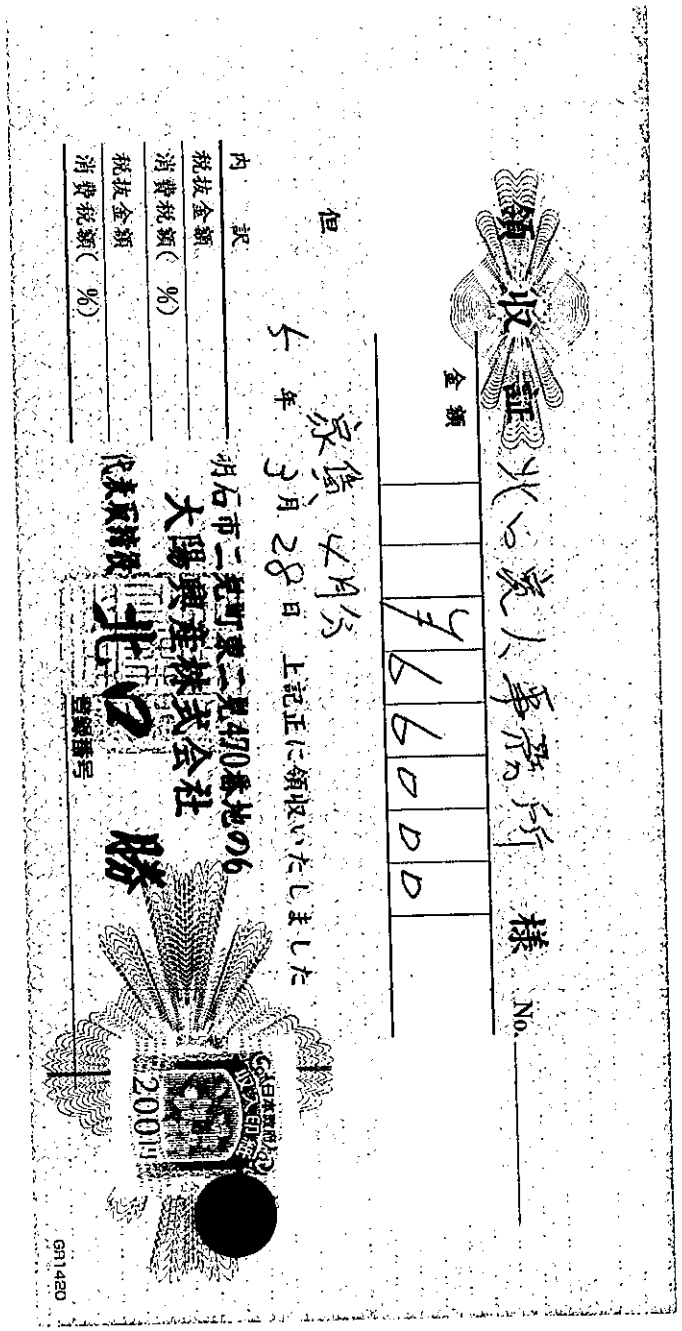
領収書等添付様式【共通】

（令和 5年3 月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率：50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考：66,000円 × 29/30日 = 63,800円
R5
(4月1日～29日分)



（添付様式２）

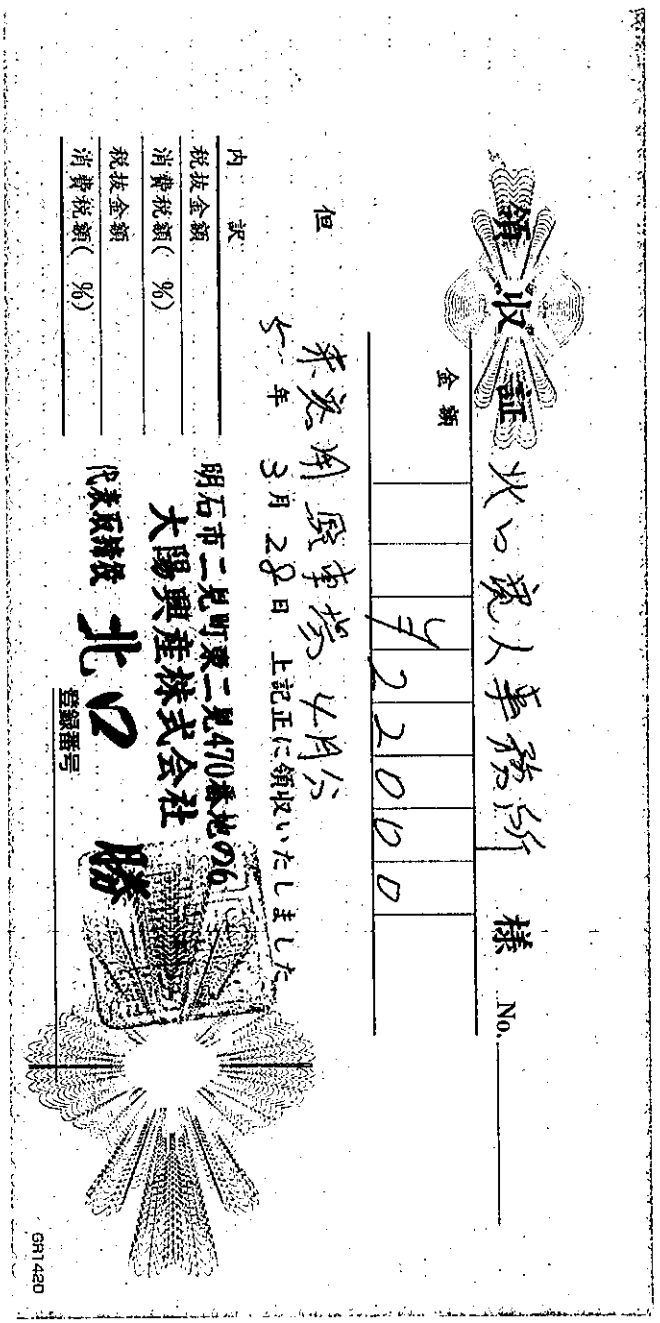
領収書等添付様式【共通】

（令和 5年3月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率：50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考：22,000円 × 29/30日 = 21,266円
R5 (4月1日～29日分)



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3 月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号			
	16	46	6725	21	4600	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

5年 3月分　ご使用期間　2月16日～ 3月15日

ご契約内容　従量電灯A

ご使用量　396kWh

計器番号　006

当月指示数　03160.0
前月指示数　02764.5

ご参考：前年同月ご使用量（期間 2／17～ 3／15）
30kWh
対前年同月比　+999%

ご請求金額　9,337 円

お支払期限日　4月17日

ご注意！本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	1,366.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額(再掲)	848.00
2段料金	4,627.80		
3段料金	2,755.20		
燃料費調整額	-1,884.90		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-71円34銭	-4円76銭
	翌月分	-71円34銭	-4円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分　ご使用期間
契約種別
ご使用量　振替日
領収金額　＊＊＊＊＊　消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　口座番号

検針日 3月16日 次回検針日 4月18日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

5年 3月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							9	3	3	7

お振込人　北口 寛人 様　ご使用期間 2月16日から 3月15日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額(再掲)
	16	46	6725.21.4600	848円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			396	-

燃料費調整額(再掲)　-1,884.90円
再エネ促進賦課金(再掲)　1,366円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 2階

[redacted] 23.3.30

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 ○関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	共通案分率 50%	それ以外の案分 25%
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,172	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年０７月～２０２３年０９月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	2月 1日～ 2月28日 電話番号は０７８－９１５－７２３０	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	40	ひかり電話（通話料）	2月 1日～ 2月28日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月28日 １番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	470	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計） 5,172	5,172	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分 2,807	2,807	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ１５４６７５３１５	非対象等
◇合計 7,979	7,979	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月利用料分まで、サービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれます。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご覧ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_port/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号 4610-0696-85447
2023年 3月ご請求分
金額(円) ¥7,979-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先（無料） 0800-3335550
収入印紙貼付欄 印 収入日付 23.3.3
（金融機関・(CVS用)→お客様）

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率	共通案分率	50% 25%
7	人件費（別紙のとおり）		それ以外の案分	
			案分の説明	
		備考		

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

３　月分　　氏　　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	木	13:00	15:00		2			
3	金	13:00	15:00		2			
4								
5								
6	月	13:00	15:00		2			
7								
8								
9	木	13:00	15:00		2			
10								
11								
12								
13	月	13:00	15:00		2			
14								
15								
16	木	13:00	15:00		2			
17								
18								
19								
20	月	13:00	15:00		2			
21								
22								
23	木	13:00	15:00		2			
24								
25								
26								
27	月	13:00	15:00		2			
28								
29								
30	木	13:00	15:00		2			
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　[北口]

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 5 年 3 月 30 日

住所　[redacted]

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] ＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000 円

（添付様式２）

領収書

No. 612

領収日 2023年03月30日

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。

収入印紙

内訳

税抜金額:	4,743,592円
消費税額等:	474,356円

〒673-0892
兵庫県明石市本町1-2-33
興生ビル2F
株式会社エリアドライブ

※電子領収書につき、印紙不要

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

政務活動以外の部分が全体の１％を占めるため

整理番号	使途項目		共通案分率	
8	調査研究費・研修費・会議費（広報広聴費）、要旨筆情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	内訳は別紙のとおり 1,217,865円 項目により充当率を設定（別紙に記載）	50% 25%	それ以外の案分 99%
			案分	案分の説明

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,217,948 円

株式会社エリアドライブ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町1-2-3
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887

AreaDrive

詳細	数量	単価	金額
ポスティング費_県政報告誌 (vol.8) ：87,000部	1式	574,200	574,200
印刷費_県政報告誌 (vol.8)：87,200部	1式	532,950	532,950

+消 1,217,865

[redacted]

振込期日 2023年04月20日

振込先 [redacted]
株式会社エリアドライブ

小計	4,743,592円
消費税	474,356円
合計金額	5,217,948円

備考欄

※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いします。

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北口寛人

活動名	県政報告紙　vol.8　作成・配布
活動概要	○ 県政報告紙作成　87,200部 ○ 県政報告紙配布　（業者ポスティング 87,000世帯） （その他会合等配布 200部） ○ 紙面内容は、別添のとおり ○ 案分率　政務活動以外の部分が1%を占めるため、99%を適用

経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ポスティング費	625,303	3-8	631,620円（別紙請求書のとおり）
	印刷費	580,382	↓	586,245円（別紙請求書のとおり）
	合計	1,205,685		

備考	＊添付書類：　県政報告紙

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

答弁 斎藤元彦 知事

元町地域のグランドデザインの策定については、神戸市との協議や民間企業へのヒアリングなど、元町のポテンシャルを現在も探っております。元町山手の将来像を県庁舎のあり方と併せて、一定の時間をかけて検討して参ります。現庁舎の安全対策については、これまで耐震改修と民間ビルへの仮移転やコスト比較、それぞれの課題整理を進めております。耐震改修は初期費用が高く、今後の使用年数が限られるという課題もある一方、仮移転では部署や職員が分散するという課題もございます。DX、デジタル化の進展やテレワークの浸透など働き方や、現有スペースの有効活用なども踏まえた県庁舎のあり方を検討して参ります。

時刻歴応答解析については、現庁舎に民間ビルと同程度の耐震性能があるか確認するために実施しています。建替もしくは耐震改修かが主な論点でしたので、耐震改修の検討に適している、Is値を基準とする耐震診断を実施しました。一方、現在は安全対策の一つとして県有の施設、それから民間ビルへの仮移転という新たな要素を加えて検討して参ります。現庁舎が民間ビル並みの同等の耐震性能を有していれば、今後取り得る選択肢が増えると考えており、より精度が高く、耐震性能を詳細に把握できる、時刻歴応答解析を現在実施しています。調査の結果を得て、現庁舎の安全対策を適切にスピード感を持って判断して参ります。

（2）都市公園の整備・管理について

県当局は県政改革方針の中で、都市公園についてさらに効率的・魅力的な管理運営を進めていく、その検討の場として「県立都市公園のあり方検討会」が設置され、先行して実施されている明石公園部会ではこれまで様々な専門家や県民からのヒアリングを含めて精力的に検討を重ねておられます。

明石公園の樹木伐採問題でも専門家等の意見を広く求め慎重な対応を検討することを求めましたが、県当局の真摯な誠意ある対応には本当に感謝を超え驚嘆しています。10月5日の齋藤知事の会見で陸上競技場等の改修も表明され評価しておいります。そこでこの県立都市公園の整備・管理について「県立都市公園あり方検討会」および明石公園部会での議論のこれまでの状況と成果および今後の検討課題について伺いします。



明石公園

答弁 服部洋平 副知事

自然環境保全では、利活用するエリアと保全するエリアを定めるゾーニングの設定や樹木伐採時の合意形成のルールについて、また活性化では、利用者や地元関係者からの多様な意見が反映できる協議の場や民間活力導入に当たっての情報発信・意見聴取のルールについて各公園部会で検討することを決定しました。明石公園部会では、早期の改修要望があった陸上競技場や第一野球場、子どもの村の遊具について検討し、公開ヒアリングでの意見聴取や現地調査等を経て、実施方針についての合意を得ました。

今後の検討課題としては、県の負担を減らしつつ、多様な利用者ニーズに応じた魅力的な公園づくりを官民連携により進めることがあげられます。このため、子育て世代や障害者団体などの多様な意見を公園づくりに反映する仕組みや民間事業者や公園利用者が公園整備や管理運営に、より幅広く参画できる仕組みについて丁寧に検討を進め、期限を定めず丁寧に合意形成を図ります。先行する3公園での成果を踏まえ、他の公園においても同様の検討を進め、地域特性を活かした、より魅力的な公園となるよう取り組んで参ります。

一般質問 2 今求められるスタートアップ支援(起業支援)について

私たち自由民主党会派では去る10月27日28日の両日淡路市において政策研究フォーラムを開催しました。外部講師としてスタートアップ支援の専門家である那珂通雅氏から、国や自治体などの公共機関の支援策の必要性についてお話を伺いました。「海外市場を狙える製品やサービスが有望であり、海外に目を向けるきっかけとなる若者たちの教育や体験も大切。一方、国内では真に地域が困っている課題の解決にはスタートアップ企業にも大いにチャンスがあり社会的意義も高い」と説いておられます。

この政策研究フォーラムでの学びを経て私もスタートアップ事業はもちろん民間主体であるが市民県民や企業に情報を伝えること、アドバイスや支援を求める個人や企業とのマッチングのためのプラットフォームづくりが県や市に求められているものと強く確信しました。そこで県として「躍動するひょうごづくり」には欠かせないスタートアップ支援についてどのような見解をお持ちなのか、その基本姿勢について伺います。



答弁 斎藤元彦 知事

兵庫県では神戸市などと連携し、起業プラザひょうごの運営など起業家が集う場づくり、ひょうご神戸スタートアップファンドなどの資金支援、さらにはSDGsチャレンジなどの起業家育成プログラムの実施など様々な支援を行って参りました。また、今年度からは、ひょうごTECHイノベーションプロジェクトにより市町の地域課題とスタートアップをマッチングし、超音波を用いた学校敷地内の鹿の忌避対策などの実証事業に取り組んでいます。来年度は起業プラザひょうごを核にオープンイノベーションということで、さらにプラットフォームを広げていくことを推進し、スタートアップ、企業、大学、金融機関などが出会い、新しいビジネスに取り組むエコシステムを作っていきたいと考えています。

引き続き、国のスタートアップ5か年計画を踏まえつつ、ユニコーンを目指すスタートアップ支援はもとより、とりわけ大事なのは兵庫県内の様々な社会課題の解決、地域の困りごとに取り組んでいただくスタートアップの育成に重点化していくなど、新たなチャレンジが次々と生まれる「躍動する兵庫」の実現を目指して参ります。

一般質問 3 ウィズコロナを踏まえた高齢者施策の充実について

（1）老人クラブ活動強化推進事業について



県当局は県政改革方針の中で　①月額補助額3千5百円について、健康づくりの実施・普及促進への助成から、新型コロナウイルス感染症等の環境下での地域活動に対する補助へ再構築 ②活動内容は市町、関係団体等の意見を踏まえて検討と修正され、見直しにあたっては、市町や老人クラブ連合会等の関係団体に対し丁寧な合意形成を図ることとされました。しかし、県政改革方針が策定された後も県下の高齢者及び老人クラブからは年額4千円から3千5百円への減額について根強い反対意見が寄せられています。

そんな中、齋藤知事が来年度も老人クラブへの助成金は4千円を維持し減額はしないとの方針を示された一方で、その結論に至った検討経緯については今一つすっきりとした理解には至っていません。そこで老人クラブへの活動助成金見直しと現行額維持の決定に至った検討内容についてと、併せて助成額の今後の見通しについても伺います。

答弁 斎藤元彦 知事

3月の県政改革方針では、コロナ禍における老人クラブの活動の縮小や、市町・関係団体等との協議・説明に要する時間などを考慮し、令和5年度からの見直しを目途に検討するということにしておりました。福祉部において、全市町を訪問し、担当課、老人クラブ連合会との意見交換、またアンケート調査なども行っています。老人クラブ自体がコロナ禍で活動が大きく低下するなか、制度のあり方を見直すべき時期ではないという強い声もいただきました。そのような経過があり、①日常生活の身近な困りごとに関する支援活動への意欲 ②クラブ数や会員数の減少見込み ③コロナ禍でも参加の場の減少 ④活動再開のタイミングでの補助金の減額による活動低下への懸念などの課題を認識いたしました。

それを踏まえ、①高齢者や子育て世帯、障害者など世代や属性を問わない「共生型の助け合い活動」 ②高齢者の社会参画を促す「会員の加入促進活動」 ③「地域活動の再開やウィズコロナ時代に対応した新たな活動」により、支援対象を拡充させた新たな枠組みによる助成を行って参りたいと考えています。

今後は3年を目途に、老人クラブの活動状況や課題など踏まえ、支援対象や助成額について改めて検討いたします。高齢者の知識や経験を活かし、生きがいを追求しながら社会参加できる老人クラブの活動は、私が目指す「躍動する兵庫」の実現に大きく資するものであり、今後ともその活性化に向けて、老人クラブや市町とともに取組んで参ります。

（2）介護予防の充実について



コロナ禍においてはコロナ罹患による直接的な影響のほかにも、高齢者がこれまで参加してきたサークル活動のような通いの場に出向く機会の減少で身体の虚弱状態が進行、重度化するいわゆる「フレイル」が懸念されています。県では、①通いの場の積極的な再開等の呼びかけ ②通いの場等へのリハビリテーション職の派遣 ③「生活支援コーディネーター」の養成研修の実施、さらには研修、専門家派遣等、様々な支援を行っています。

介護保険制度では、介護予防事業は市町が実施主体で、県はその支援を行う立場であり、市町がその役割を十分に果たせないならば支援を待ちわびる虚弱状態にある高齢者はますますフレイルが進行してしまうことが予想されます。そこで県としてはきめ細やかに各市町のウィズコロナを踏まえた高齢者の現状を把握し、支援を必要とする市町に対して人的支援も含めて可及的速やかに包括的な支援を実施することが必要だと考えますが当局のご所見を伺います。

答弁　斎藤元彦 知事

介護予防について県では、5月から7月にかけて、県内全市町を訪問し、地域課題やニーズの聞き取り、通いの場など取組状況の意見交換、助言・指導を行っています。また、介護予防の推進に向けた研修会や、市町が抱える課題をテーマに有識者を交えた情報交換会の実施、通いの場等にリハビリ専門職を派遣できる体制整備を図るなど、人材育成や確保に向けた支援を進めています。今後さらに、地域ケア会議等に派遣する専門人材の更なる充実、民間企業や関係団体との広域連携による市町支援の強化、老人クラブ活動について、より広く社会参加ができるよう補助事業の支援対象を拡充するなど、包括的な予防支援を進めて参ります。今後とも、県民が住み慣れた地域で、生涯いきいきと自分らしい暮らしを続けていただくことができるよう、ウィズコロナを踏まえた介護予防の充実に向けて、市町と連携ししっかり取り組んで参ります。

一般質問 4　雑踏事故防止への取り組みの再点検について



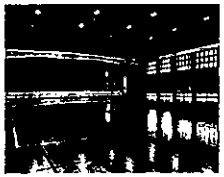
韓国ソウルの繁華街イテウォンでの雑踏事故に関連して、明石歩道橋事故がたびたび取り上げられています。明石市長時代はご遺族や負傷者への対応に当たるとともに、原因究明と再発防止への数々の取り組みにも邁進してきました。

「大切な人を亡くした悲しみや怒りは決して消えたり慰められたりするものではなく、再発防止のためには徹底的に原因究明をして再発防止策を練り実施していくこと。事故の教訓を風化させないための伝承などの取り組みが大切。」これらはあらゆる分野における危機管理として重要な視点であります。イテウォンの事故も契機として雑踏事故防止への取組を再点検すべきだと考えます。明石歩道橋事故から21年余り真摯に様々な取り組みをなされてきた県警当局のこれまでの取り組みの中身と再点検についてご所見を伺います。

答弁　警察本部長

明石歩道橋事故の発生から21年余りが経過しましたが、事故発生後、警察本部に雑踏警備対策室を設置し、雑踏警備の基本的事項をとりまとめた「雑踏警備の手引き」の作成、装備資機材の充実など様々な雑踏事故防止対策に取り組んでおります。また、警察署や警察学校に雑踏警備対策室から警察官を派遣し、事故当時の写真パネルを用いるなどして伝承教養も行っています。「雑踏警備の手引き」の内容を元にして、ひとつひとつの行事ごとに、主催者側と事前打合せや合同の実地踏査を行い、必要な指導助言を行った上、警察も主催者と連携して雑踏警備を実施しています。先般、韓国において発生した多数の死傷者を伴う雑踏事故を受け、改めて雑踏事故の恐ろしさと、雑踏警備を担う警察の責務を認識したところであり、今後も不断の努力と点検を重ね、雑踏事故防止対策に万全を期して参ります。

一般質問 5　東播磨地域における特別支援学校の状況について



近年、特別支援学校児童生徒数の増加に伴い、東はりま、芦屋、阪神昆陽など特別支援学校の新設が続いています。東はりま特別支援学校は、2011年度児童生徒数170名程度から昨年度では257人が在籍し教室不足のため、プレイルームなどの普通教室への転用、1教室当たりの受入人数を増やすなどされています。県教委は令和4年2月に「県立特別支援学校における教育環境整備方針」を策定され、東播磨地域は市町教委と連携し統廃合後の施設活用を検討しています。今在籍している児童生徒の教育を考えれると早期に環境整備を進めていくべきであり、両校に対する現状認識、整備に関する現在の検討状況と今後の見込みについて所見を伺います。

答弁　教育長

東播磨地域の特別支援学校2校への狭隘化対策については、各方面からも要望を頂いており、早期の整備の必要性について認識しています。昨年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、阪神地域の2校で既に整備に着手するとともに、狭隘化が進む東播磨地域での整備を検討しています。具体的には、築42年が経過するいなみ野特別支援学校の老朽化の状況や両校の敷地スペースの状況等を踏まえるとともに、地元市町の協力を得て、特別支援学校として活用可能な施設や未利用地等の情報提供を求めるなど、狭隘化の早期解消に向けた整備手法の検討を進めており、今後令和5年度当初予算編成過程において検討していきます。厳しい財政状況ではありますが、今後とも教育環境の整備に努めて参ります。



兵庫県議会議員 | vol.08 | 令和5年1月発行 | 発行 北口ひろと事務所 |

北口ひろと 県政報告

こんにちは。本年は県議会自民党議員団の政務調査会長として活動させていただいております。会派を代表して知事への重要政策提言や予算要望を行うなど躍動する兵庫づくりを目指し充実した活動をさせて頂いております。
令和5年度の新年度予算及び事業を審議するための12月定例県議会本会議での代表質問と合わせ活動の一端をここにご報告申し上げます。ご一読賜れば幸甚に存じます。

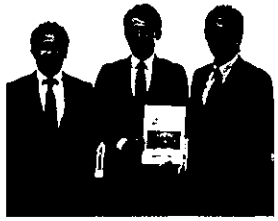
きたぐち ひろと
北口 寛人（自由民主党）
二見町生まれ、大久保町在住。白陵高校、慶應義塾大学経済学部卒、三菱重工元社員。
元明石市長(2期)、県議会議員(3期)、自民党議員団政調会長。行政書士・宅建士・社会福祉法人理事

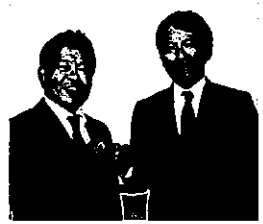
政務調査会の活動


知事への重要政策提言


各会派政調会長会の座長として


予算要望を説明


予算要望申し入れ


斎藤元彦知事と

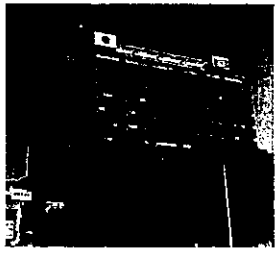
第360回（ 令和4年12月 ）定例会代表質問

一般質問 1　県政改革方針における継続検討項目について

（1）県庁舎等再整備事業について

県庁舎等再整備事業について、自民党県議団は元町全体のグランドデザインを描く計画は今後一定の時間を要するであろうことから、庁舎の耐震化とは分け、職員や来庁者の命を守る取り組みを優先すべきであると指摘しています。
そんな中県当局は県庁2号館および議場棟の詳細な耐震診断として時刻歴応答解析を実施すると報告いただきました。当局資料によると過去の耐震診断結果ではIs値が0.6以上必要とされるところ、2号館は0.37、議場棟は0.32でしたが、今回の改めての時刻歴応答解析の目的についていぶかしがる意見も散見されています。

そこで改めて県庁舎等再整備計画の検討に当たってどのような手順と視点をもって検討を進めていかれるのか、その検討過程の概要と現時点での検討の成果について伺います。また併せて2号館及び議場棟の時刻歴応答解析の実施目的についても伺います。


兵庫県庁2号館

北口ひろと事務所
〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL・FAX：078-915-7230 E-mail：info@hiroto.club

ホームページはこちら
http://hiroto.club/

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

政務活動以外の部分が全体の６％を占めるため

（令和 5年 3月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目												案分	共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費	広報広聴費	事務所費・事務費・人件費												25%
9	内訳は別紙のとおり 1,506,641円 項目により金額を設定（別紙に記載）													それ以外の案分	94%
														案分の説明	

領収書

No. 612

領収日 2023年03月30日

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。

収入印紙

内訳

税抜金額:	4,743,592円
消費税額等:	474,356円

〒673-0892
兵庫県明石市[illegible]1-2-33
興生ビル[illegible]F
株式会社エリアドライブ

※電子領収書につき、印紙不要

○領収書原本は(3-8)に添付

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,217,948 円

株式会社エリアドライブ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町1-2-3
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887

AreaDrive

詳細	数量	単価	金額
ポスティング費_県政報告誌 (vol.9) : 87,000部	1式	574,200	574,200
印刷費_県政報告誌 (vol.9) ：105,500部	1式	607,200	607,200
印刷費_長3封筒17,000部(区内特別記載)	1式	188,274	188,274

+消 1,506,641

振込期日 2023年04月20日

振込先

株式会社エリアドライブ

小計	4,743,592円
消費税	474,356円
合計金額	5,217,948円

備考欄

※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いします。

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	
10-1-①	調査研究費・研修費・会議費 (広報広聴費) 要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	94%
		案分の説明	
		備考	計 17,593通 1,172,429円

政務活動以外の部分が
全体の６％を占めるため

領収書

北口ひろと事務所 様

［別納引受］

第一種定形		16.0g
@84	188通	¥15,792
小　計		¥15,792
区内特別基（定）		16.0g
@73	320通	¥23,360
小　計		¥23,360
郵便物引受合計通数		508通
課税計（10%）		¥39,152
(内消費税等		¥3,559)
非課税計		¥0
合計		¥39,152
お預り金額		¥40,000
おつり		¥848

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 3月 9日 15:22
発行No.230309A2298　端N08箱01
連絡先：明石東二見郵便局
TEL:078-943-2233

領収書

北口寛人事務所 様

［別納引受］

区内特別特(定)BC		16.5g
@70	6,589通	¥461,230
小　計		¥461,230
郵便物引受合計通数		6,589通
課税計（10%）		¥461,230
(内消費税等		¥41,930)
非課税計		¥0
合計		¥461,230
お預り金額		¥470,000
おつり		¥8,770

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 3月 6日 15:54
発行No.230306A3648　端N60箱51
連絡先：明石郵便局
TEL:0570-066-571

領収書

北口ひろと事務所 様

［別納引受］

区内特別特（定）		16.5g
@62	9,184通	¥569,408
小　計		¥569,408
郵便物引受合計通数		9,184通
課税計（10%）		¥569,408
(内消費税等		¥51,764)
非課税計		¥0
合計		¥569,408
お預り金額		¥569,408

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 3月 6日 16:22
発行No.230306A1927　端N82箱04
連絡先：明石西郵便局
TEL:0570-943-460

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年 3月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

10
-
(2)

政務活動以外の部分が
全体の6％を占めるため

案分率	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	94%
	案分の説明	
備考		

領収書

北口ひろと事務所　様

［別納引受］
第一種定形　14.5g
@84　451通　¥37,884

小　計　¥37,884

区内特別基（定）　15.0g
@73　435通　¥31,755

小　計　¥31,755

郵便物引受合計通数　886通
課税計（10%）　¥69,639
（内消費税等　¥6,330）
非課税計　¥0

合計　¥69,639
お預り金額　¥70,000
おつり　¥361

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 3月22日 11:15
発行No.230322A2532　端N08箱01
連絡先：明石東二見郵便局
TEL:078-943-2233

領収書

北口ひろと事務所　様

［別納引受］
第一種定形　16.5g
@84　171通　¥14,364

小　計　¥14,364

区内特別基（定）　16.5g
@73　254通　¥18,542

小　計　¥18,542

第一種定形　27.5g
@94　1通　¥94

小　計　¥94

郵便物引受合計通数　426通
課税計（10%）　¥33,000
（内消費税等　¥3,000）
非課税計　¥0

合計　¥33,000
お預り金額　¥40,000
おつり　¥7,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 3月13日 10:32
発行No.230313A2349　端N08箱01
連絡先：明石東二見郵便局
TEL:078-943-2233

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北口寛人

活動名	県政報告紙　vol.9　作成・配布
活動概要	○ 県政報告紙作成　105,500部 ○ 県政報告紙配布　（業者ポスティング 87,000世帯） （郵送　17,593通） （その他会合等配布 907部） ○ 紙面内容は、別添のとおり ○ 案分率　政務活動以外の部分が6%を占めるため、94%を適用

経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ポスティング費	593,722	3-9	631,620円（別紙請求書のとおり）
	印刷費	627,844	↓	667,920円（別紙請求書のとおり）
	長3封筒印刷費	194,675	↓	207,101円（別紙請求書のとおり）
	郵送代	1,102,083	3-10	1,172,429円（17,593通）
	合計	2,518,324		

備考	＊添付書類:　県政報告紙、封筒

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

vol.09 | 令和5年2月発行 | 発行 北口ひろと事務所 |



自民党県議団政調会長　兵庫県議会議員

北口ひろと 県政報告

インタビュー特集

北口寛人が語る、県政の現状とその課題

令和5年度当初予算編成へ
第360回定例県議会 代表質問〈抜粋〉
集会のご案内

皆さんこんにちは。日頃からの温かいご支援に心から感謝申し上げます。現在兵庫県議会では2月定例県議会において令和5年度の各種事業に伴う県予算を審議しています。私は最大会派である自民党県議団で政務調査会長として予算及び次年度事業について意見集約する立場にあります。限られた紙面ではありますが、ここに現在の兵庫県政課題についてその概要をご報告させて頂きますのでご一読頂ければ幸甚です。

北口寛人が語る、県政の現状とその課題

――今年度の議会活動、政務活動を総括すると？

今年度はコロナ対策、物価高対策などに追われる一年でした。国の補正予算を受け、兵庫県でも緊急対策を一千億円余の補正予算を組んで実施しています。これらは、私が政調会長として取りまとめた自民党県議団からの数回にわたる知事への申し入れを経て実現してきたものです。

また、私は斉藤知事が県議会に諮問した行政改革の特別委員会の委員としても積極的に活躍して来ました。変えるべきものと守るべきものをしっかり見分ける事に力を注ぎ成果を得ることができました。

――政務調査会長とはどんな役職ですか？

議会第一会派である自民党政調会長は重要な職務です。会派内では予算議案、条例議案等の賛否の取りまとめを行います。その過程で知事を始めとする県当局に政策提言を行ったり、予算の要望を行ったりしています。また知事や当局と意見調整をする場面も多々あります。まさに調査し調整をする役割です。また、自民党政調会長は、各会派の政調会長の座長として各会派間の調整も行います。その目的は、国や各省庁に兵庫県議会から意見具申をするための「意見書」の取りまとめです。この意見書は、県民の意見即ち地域地方の生の声を国に届けるとても大切なものです。

――議会の会派とはどんなものでどんな活動をしているのですか？

会派は基本的に同じ考えを持つ議員が集まったグループです。私は議会の最大会派である自民党県議団に所属しています。わが会派は部会制度をとっており、総務、健康福祉、産業労働、建設、農政環境、文教、警察の各部会で見当局や専門分野で活動する県民の皆さんなどを対象に政務調査を行い、部会討議を経て意見集約を行います。そして各部会の意見を最終的に会派意見として取りまとめる役割が私が務める政調会長の職務です。

北口 寛人 きたぐちひろと

二見町生まれ大久保町在住
白陵高校
慶應大学経済卒
三菱重工元社員
元明石市長(2期)・県議会議員(3期)・自民党議員団政調会長
行政書士・宅建士
兵庫県スキー連盟副会長
社会福祉法人理事



~50数年を経て~

北口ひろと事務所
〒674-0092 明石市二見町東二見470-6 山陽ビル3F
TEL・FAX：078-915-7230 E-mail：info@hiroto.club

ホームページはこちら
http://hiroto.club/

令和5年度当初予算編成へ 重要点提言6項目 7分野で307項目申し入れ

重要点提言6項目

1. 新型コロナの総合的な対策の展開
2. 兵庫五国の価値を高める地域創世の推進
3. ポストコロナ社会の実現
4. 誰も取り残されない調和のある社会の構築
5. 安心安全な県土づくりの実施
6. 未来を切り拓く政策の研究と推進



代表で、伊藤傑幹事長(神戸市須磨区選出、右)と北口寛人政調会長(明石市、左)が知事に令和5年度当初予算に申し入れ書を手渡しました

我が会派は11月、令和5年度当初予算編成への申し入れを県当局に行いました。急激な物価高騰が日常生活を圧迫し、企業の倒産急増が懸念されるなど、コロナ禍に加えて難局に直面しています。こうした社会情勢を踏まえ、6つの重要点項目と部会ごとの307項目を提言。感染症対策や保健所体制の再構築、ポストコロナ社会を見据えたデジタルトランスフォーメーション(DX)、鳴門の渦潮や美方郡産但馬牛の世界遺産登録、国の防災庁(仮称)の設置と誘致、県庁舎等再整備の早急な検討、独自の在宅育児手当の創設などを求めています。

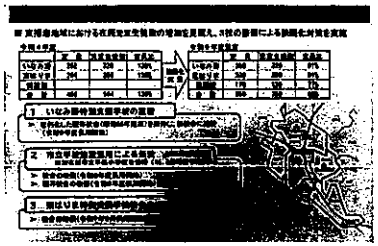
自由民主党 兵庫県議団 **代表質問**
第360回定例県議会〈抜粋〉

代表質問を受け 齋藤知事が英断!

特別支援学校を増設へ!

北口　東播地域では児童生徒が増え教室が不足するなど、教育環境の整備が求められている。現状認識と環境整備の検討状況、今後の見込みは。

知事　東播地域2校の狭隘化対策については各方面から要望を受け早期整備の必要性を認識している。現在整備を検討しており、具体的には、既設学校の老朽化や敷地の状況を踏まえ、活用可能な施設等の情報提供を地元市町に求めるなど、狭隘化の早期解消に向けた整備手法を、来年度当初予算編成過程において検討していく。



県政・市政報告会 のご案内

3/16(木) 19:00- 明石市民会館 大ホール

3/19(日)
- 10:00- みなと記念ホール 東二見
- 11:30- 岡の上公民館 西二見
- 14:00- 西明石キャッスルプラザホテル

3/26(日)
- 10:00- 魚住市民センター
- 14:00- 大久保市民センター
- 19:00- 生涯学習センター 学習室(アスピア明石内)



弁士 西村康稔 経済産業大臣 他

―会派を代表して行った12月の本会議代表質問の概要は？

第一に『地域創生事業の組み換え方針』について。
第二に『県政改革方針で継続検討となっている項目から県庁舎の再整備と明石公園を始めとする県立公園の整備管理方針』について質問しました。
第三に『兵庫県の産業活性化のために必要であるスタートアップ（起業）支援』について。
第四に『コロナ禍において必要とされる高齢者の支援策』について、老人クラブ活動支援費の確保と介護予防の充実を。
第五に『韓国での雑踏事故を受けて明石歩道橋事故の教訓の再点検を求めて』。
第六に『有機農業への戦略的取組み』について。
第七に『東播磨地域の特別支援学校の過密化に対応して増設を求める』。
以上の内容で代表質問を行いました。これらの詳細は前号の県政報告紙やHPで確認下さい。各項目は現在その実現にむけ鋭意フォローしています。



―市長経験者として、知事・市長等の首長と議員との違いをどう感じる？

どちらも県民・市民に選挙で選ばれた民意の代表者である事は同じですが、両者で構成する二元代表制の中では役割が違います。予算、決算、条例等の議案は、首長が議会に提出し、議員で構成する議会が様々な審議をしてときには修正も加え、それを決定する訳です。そして、首長は、予算や条例に従って、様々な政策や事務事業を執行していきます。議会はその執行段階においては、要望と言う形で政策実現に関与します。さらに首長の予算・事業の執行が適切であったかどうかを審議し決算認定を行います。一言で言えば、首長と議員議会は役割と権限が違います。執行責任すなわち行政行為の責任は首長に重くのしかかっており首長の職責はとても重い物ですしそのプレッシャーも半端ない物です。それが実感として分かるからこそ議員として議会の役割をしっかり果たすと共に知事に様々な場面で建設的な提言をし補完して行ける様に努めています。八年間の市長経験を県議として会派政調会長として生かしていくのが私の務めだと考えています。



―様々な県政課題を県民と共有するためには？

様々な場面で県民市民の皆様からご意見をお聞きすることと、議員・議会活動や県政情報などをしっかりと発信していく事が大切です。あいにく、この三年間はコロナ禍にあり、様々な行事等も中止されたため直接県民・市民の皆さんと触れ合い意見交換する機会が激減してしまいました。そんな中、リモートやSNSなどの新しいツールもあるので、そこは工夫してやっていかなければならないことは確かです。しかし、そのやり方にはもっともっと工夫が必要だと考えます。どうすれば皆さんに関心を持っていただき、双方向で意思疎通が出来るのか大きな課題だと認識しています。

―東播磨・明石市における県政課題は？

一つにはこの一年明石公園の管理のあり方がクローズアップされました。樹木を伐採し過ぎではないかと言う指摘を受け知事への申し入れや本会議での質問などに取り組み、改善に努めてきました。老朽化した明石球場や陸上競技場の改修についても申し入れを行い、早期の改修に目処をつけることができました。
明石市内に立地する県立がんセンターの建て替え事業も大切です。建設費の高騰もあり予算の増額も必要となるなど課題も残されていますが更なる診療内容の充実も含めしっかり取り組みます。
東播磨、地域の特別支援学校の増設についても力を入れています。地域に二つある特別支援学校をもう一校増やすことを目指しています。
総じて明石市と県との連携の強化、すなわち更なる信頼関係の構築が大きな課題です。県市連携の橋渡し役として更に努力して行きます。

―県政課題としての少子化対策についての考えは？

少子高齢化と人口減少はわが国の最重要課題です。兵庫県でも言うまでもなく、少子高齢化が進み人口が減少しています。国も「こども家庭庁」を作るなど、少子化対策に本腰を入れていますが、効果ある打開策を見出せてはいません。女性の就業率の向上が一因との指摘もありますが女性活躍社会の実現は好ましいことであり議論の本質は、男女を問わず、いかに仕事と家庭を両立させていくかと言うワークライフバランスの問題です。そして育児や子育てを個人の問題に止めず、社会全体の取り組みとする必要があり、そこに行政の役割があります。自らも取り組んできた地元明石市での取り組みを、県政の場で紹介しながら子育てしやすい兵庫県を目指していきます。



―人口減少への取り組みはどう進める？

地域人口の増減を見るのには出生数死亡数による自然動態と自治体間の転入転出による社会動態がありますが、本質的には自然動態を議論すべきです。その手法は様々に議論されていますが決め手に欠く現状です。効果をあげたフランスでのN分N乗方式なども参考に更なる取組みが必要だと考えます。
【N分N乗方式】所得税の課税方式の一。世帯所得の合計を世帯人数で割った金額に税率をかけ、算出された税額に世帯人数をかけて、世帯の課税額を算出する。収入が同じでも扶養家族が多いほど納税額を低く抑えられるため、少子化対策として導入が議論されている。

―超高齢社会への対応は？

長寿を心から喜ぶことができる社会の実現が求められます。健康寿命を延ばすために、地域での介護予防への取り組みが重要です。介護予防の担い手の一つでもある高年クラブの支援も県に強く求めています。高齢者も安心できる地域コミュニティーの再構築も必要です。そしていざと言うときに高齢者を支える医療、介護、福祉分野では明石市等の基礎自治体と兵庫県、国の連携と役割分担が重要です。さらに開始以来二十数年が経った介護保険や国民健康保険を中心とする健康保険制度を守り育てるためにも県政の役割は重要であると自覚し、取り組みを進めていきます。

―地域防災についての県政課題は？

行政の最大の使命は、危機管理であると言っても過言ではありません。阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）から二十八年が経ち、明石歩道橋事故、大蔵海岸砂浜陥没事故から二十一年が経ちました。これらの痛ましい災害や事故を経験した兵庫県として、その教訓を風化させることなく生かし続けていくために様々な取り組みが必要です。子供たちへの防災教育もその一つです。直接的な対応策としての災害に強いまちづくりの重要性も言うまでもありません。道路、橋梁、護岸、更には電気・ガス・水道等のインフラ設備の点検・整備・改良を怠ることなく、地道に進めていく必要があります。
また、消防団を始めとする地域のコミュニティーの中での防災力の強化も必要です。ハード・ソフト両面にわたる取り組み強化で命を守るまちづくりを進めなければなりません。



自民党県議団 齋藤知事を囲んで

自由民主党兵庫県議団

代表質問

第360回定例県議会〈抜粋〉

北口　新たな支援制度「躍動する兵庫応援事業」の県・市町連携枠について、各市町村の意見をどう反映したのか。

知事　新設の県・市長会・町村会政策懇談会で意見交換し、一定の評価をいただいた。予算編成で改良し、効果的な施策を展開する。

北口　京都、大阪ではスタートアップが育ち、上場も果たしたと聞く。個人や企業のマッチングなど、兵庫県はどう取り組むのか。

知事　企業プラザひょうごを核にスタートアップ、企業などが出会い、新ビジネスに取り組むシステムをつくる。

北口　東播磨地域の特別支援学校をできるだけ早期に整備してほしい。

教育長　狭あい化の早期解消に向けた整備手法の検討を進めている。令和５年度の当初予算編成で検討したい。

料金別納郵便

愛する明石のために

郵便区内特別

兵庫県議会議員

北口ひろと



北口ひろと事務所
〒674-0092
明石市二見町東二見470-6
山陽ビル3F
TEL･FAX：078-915-7230
E-mail：info@hiroto.club
https://hiroto.club/

（添付様式２）

政務活動以外の部分が
全体の4％を占めるため

領収書等添付様式【共通】

（令和 5年3月分）
（会派名 自民党　）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
11	内訳は別紙のとおり 628,397円 項目により充当率を設定（別紙に記載）	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	96%
		案分の説明	

No. 612

領収日 2023年03月30日

領収書

北口ひろと事務所 御中

金額 5,217,948 円

但 県政報告紙印刷ポスティング代について

上記、正に領収いたしました。

〒678-0039 兵庫県 明石市 [illegible] 1-2-33
興生ビル2F
株式会社 [illegible] ライブ

収入印紙

内訳

税抜金額: 4,743,592円

消費税額等: 474,356円

※電子領収書につき、印紙不要

○ 領収書原本は、(3-8)に添付

請求書

北口ひろと事務所 御中

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 612

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 5,217,948 円

株式会社エリアドライブ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町2-2-3
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887

AreaDrive

[redacted]			
[redacted]			
印刷費_県政報告誌(vol.11)：63,900部+1,000部	1式	281,325	281,325
折込費_県政報告誌(vol.11)：3/22 明石全域	1式	289,946	289,946
[redacted]			

628,397 十消

振込期日 2023年04月20日

振込先 [redacted]
株式会社エリアドライブ

小計	4,743,592円
消費税	474,356円
合計金額	5,217,948円

備考欄

※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。
※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いします。

（添付様式７）

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北口寛人

活動名	県政報告紙　vol.11　作成・配布

活動概要

○ 県政報告紙作成　64,900部

○ 県政報告紙配布　　新聞折込　63,900部

その他会合等配布 1,000部

○ 紙面内容は、別添のとおり

○ 案分率　　政務活動以外の部分が4%を占めるため、96%を適用

経費

項　目	政活費充当金額	領収書NO	内　容
印刷費	297,078	3-11	309,457円（別紙請求書のとおり）
新聞折込費	306,182	↓	318,940円（別紙請求書のとおり）
合計	603,260		

備考

＊添付書類：　県政報告紙

＊この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

＊「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

| vol.11 | 令和5年3月発行 | 発行 北口ひろと事務所 |

兵庫県議会議員　自民党県議団政調会長

北口ひろと 県政報告



プロフィールは裏面をご覧ください

皆さんこんにちは、日ごろからの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

さて、私は86名定数の全県議のうちでただ一人の市長経験者としてさらには県議会最大会派である自民党県議団の政務調査会長として議会全体の意見書のとりまとめなど政策を中心に斎藤元彦知事が進める躍動する兵庫づくりにまい進させていただいております。これもひとえに皆様の温かいご支援のおかげ様と感謝し、さらに意欲をもって取り組んでまいります。変わりませぬご厚情を賜りたく伏してお願い申し上げます。

インタビュー特集

北口寛人が考える 少子高齢化への取り組み

真の少子化対策は産業育成と女性の所得アップを含む所得アップで！

そのための働き方改革さらには老後不安の解消を！

少子化が進んでいますがどんな現状ですか？

一年間に生まれてくる子供の数がついに80万人を切ったと大きく報道されました。戦後間もなくのベビーブームである団塊の世代の出生数は約270万人ですから三分の一以下の数です。私は昭和40年生まれですが翌年が丙午（ひのえうま）生まれです。この年が極端に少ないわけですがこの昭和41年生まれでも136万人です。現在の80万人弱がいかに少ないかが実感されます。

ではこの少子化への取り組み方法は？

少子化への取り組みは私が議員になった24年前から意識はされていました。私ももちろん県議会の本会議や委員会などで幾度となく質問や意見表明をしてきました。そして、市長として取り組んだ8年間にはまさに政策の柱でもありました。ただ残念ながら私も含めて国も県も市町もアプローチの中心が「子育て支援」という狭い範囲の取り組みに終始してきました。まず大事な視点は「子育て支援策」は子育て世帯にとってありがたく大いに助かる施策ですが「少子化対策」の一部に過ぎないという視点です。

「少子化対策」と「子育て支援策」は違うのですか？



違うというより「子育て支援」を含むより根本的で包括的な取り組みが「少子化対策」であるということです。更に必要なのは産業政策と労働政策です。私たちが働く会社や地域の商店が競争力を高めてその成果として私たちの賃金をアップさせる。企業収益のアップを労働者の賃金アップにつなげることこそが求められます。各家庭の可処分所得が増えていかないととても結婚して子供をもうけ教育に取り組んでいける社会にはなっていきません。

20年以上「子育て支援策」を講じてきたにもかかわらず社会全体で見ると出生数の減少に歯止めがかからずますます減少が加速しているという事実が証明してしまっています。

賃金アップによる可処分所得アップは簡単ではないのでは？

もちろん簡単ではありません。まず企業の規模に目を移すと、日本の企業数のうち99.7%が中小企業です。全労働者数で言うと約7割の方が中小企業で働いておられます。だからこの中小企業の競争力アップと収益向上が取り組みの肝になると考えます。物づくりを中心に日本は中小企業の層が厚くレベルが高いことを強みとしてきましたが、昨今では世界規模で急速に進む国際競争の激化、情報化デジタル化の進展、ロボットやAIなどの進展に対応しきれていない企業が増えています。もちろん事業環境の変化は認識されていますが、人的、技術的、設備面などの投資ができない中でも何とか頑張っている企業のご相談も多くあります。今こそ赤字補填的な支援ではなく競争力強化への行政や金融の支援が必要です。

真の少子化対策として

産業競争力 強化による
各世帯の所得アップ
女性のキャリア継続による
男女の賃金格差解消

NEXT

産業の競争力強力について
兵庫県の具体的な取り組みとは？

北口ひろと事務所
〒674-0092 明石市二見町東二見470-6 山陽ビル3F
TEL・FAX：078-915-7230 E-mail：info@hiroto.club
ホームページはこちら
https://hiroto.club/







兵庫県議会議員
自民党県議団政調会長

北口ひろと

県政報告

プロフィール

- 生まれ　二見町
- 住まい　大久保町在住
- 家　族　母、妻、一男二女
- 学　族　二見中学校↗白陵高校、慶應大学経済卒
- 職　歴
  - 三菱重工元社員
  - 明石市長(二期/8年)
  - 県議会議員(三期/12年)
- その他
  - 行政書士・宅建士
  - 兵庫県スキー連盟副会長
  - 社会福祉法人理事
  - 自民党県議団政調会長

兵庫県では具体的に産業の競争力強化に取り組んでいますか？

齋藤元彦知事の提案で産業立地条例の改正に取り組んでいます。この2月県議会に条例改正議案が提出され可決見込みです。水素エネルギーなどの新規分野等これから発展が予測される分野での投資に対して税制や補助金などの優遇措置を盛り込んでいます。国際競争力のある分野を伸ばし中小企業までその恩恵を行き渡らせたいとの思いです。

賃金アップ策として女性の所得アップを訴えられているとか？



はい、各世帯の賃金アップによる可処分所得向上には女性の所得を増やしていく取り組みも重要です。日本では女性の平均賃金は男性の平均賃金と比較して22.5%も低い状況にあります。格差が大きい順で韓国、イスラエルに次ぎ世界ワースト3位です。この男女の賃金格差の実態を把握し解消することで各世帯の所得アップにつながります。

男女格差を解消し、女性の賃金を向上させるには？

多様な働き方を認める働き方改革の更なる進展が重要です。出産を機にキャリアが断絶してしまい、産休・育休明けに正規からパート労働や派遣労働などの非正規労働に変わる女性も多くいます。フレックスタイム制や短時間労働さらには在宅勤務やテレワークなどの多様な働き方を広げその中でも雇用形態によるのではなく同一労働同一賃金を保証していくことが大切です。さらに女性のキャリアの継続性を保証する仕組み作りも求められます。男女雇用機会均等法が私の就職活動の数年前にできその後、女性活躍推進法などもできましたが各職場の現場ではまだまだ変化に乏しい実態を強く認識して取り組んでいきます。西村康稔経済産業大臣との連携も大切だと考えています。

日本の高齢化の現状は？

日本の高齢化の現状は、世界で最も急速に悪化しています。現在65歳上の高齢者の割合は約28%であり、2050年には40%を超えると予測されています。また2050年には75歳上の割合が14%に達する見込みです。急速な高齢化の進展は医療や年金などの社会保障制度の持続可能性を危うくする切迫した課題です。

高齢化の進展と少子化の関係性は？



長寿社会は当然に喜ばしいことですが、長生きすることが老後不安につながっていくことも問題視されています。年老いてからの暮らしや医療、介護などの不安が若い世代にも漠然とした将来不安につながっていることも否めません。医療の充実、介護の充実や高齢者の就業支援なども大切だと考えます。

介護問題では何が必要ですか？

私が初めて県会議員になった時には介護保険制度はなく、制度のスタートの直前でした。その後介護保険も運用開始から約20年余りが経ち、施設介護も在宅介護も定着してきましたが、介護需要の増加とともに介護現場で働く人材の不足が顕著になってきました。介護職員のさらなる処遇改善や研修などの支援、さらには介助ロボットなどの導入による労働負荷の低減も課題です。

このように高齢者支援を充実していくことは将来不安を払拭し子を産み育てることへの不安解消にもつながっていくと考えます。

県政・市政報告会のご案内

明石をひとつに！知恵の結集を国・県・市の連携をより強固に！



3/26(日)
- 10:00～ 魚住市民センター
- 14:00～ 大久保市民センター
- 19:00～ 生涯学習センター学習室（アスピア明石内）

街頭演説会

3/31(金) 11:00～ 山陽東二見駅 北口ロータリー

北口ひろと事務所
〒674-0092 明石市二見町東二見470-6 山陽ビル3F
TEL・FAX：078-915-7230 E-mail：info@hiroto.club

ホームページはこちら
https://hiroto.club/

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年12月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	案分の説明
	調査研究費・視察費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%	
		それ以外の案分 25%	

カードご利用代金明細書

※１１月１１日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

２０２２年１１月１５日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 12 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。

左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

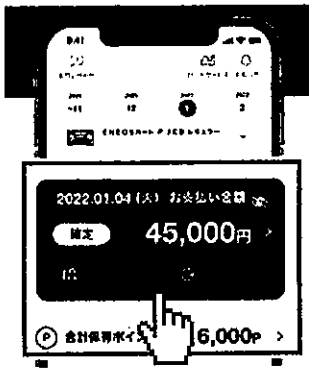
カード名称 会員番号	[redacted]	V：Visa、J：JCB	
金融機関 口座番号	[redacted]	支店 口座名義	[redacted]

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
2210 4	レギュラー ５２．０２		8271	◎１回払 1	8167	DDセルフ大久保中央店 値引１０４円
221012	レギュラー ５０．５８		7688	◎１回払 1	7587	DDセルフ大久保中央店 値引１０１円
221020	レギュラー ４９．２５		7634	◎１回払 1	7536	DDセルフ大久保中央店 値引９８円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]



毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

『Q』印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み照会の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00263545

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年12月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

	日程	所	番号			
お客さま番号	16	46	6725	21	4600	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000
4年12月分	ご使用期間	11月17日～ 12月15日				
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量 69kWh

（ご注意）本票により集金することはありません。

計器番号 006

当月指示数 02151.3
前月指示数 02082.2

ご参考：前年同月ご使用量（期間11／17～12／15） 46kWh
対前年同月比 +50%

ご請求金額 1,830 円

お支払期限日 1月16日

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	238.00
1段料金	1,096.74	消費税等相当額（再掲）	166.00
燃料費調整額	+ 154.62		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	511円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 12月16日 次回検針日 1月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年12月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	8	3	0	

お振込人 北口 寛人 様

ご使用期間 11月17日から 12月15日まで

お客さま番号等	日程 所 番号	消費税等相当額（再掲）
	16:46:6725.21.4600	166円

料種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			69	—

燃料費調整額（再掲） +154.62円
再エネ促進賦課金（再掲） 238円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

お振込人 ㊞関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 12月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,128	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	１１月 １日～１１月３０日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年０７月～２０２３年０９月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	１１月 １日～１１月３０日 電話番号は０７８－９１５－７２３０	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	１１月 １日～１１月３０日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	１１月 １日～１１月３０日 １番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	466	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,128	5,128	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,807	2,807	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ１５４６７５３１５	非対象等
◇合計				
7,935	7,935	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

、ユニバーサル
います。
下さい。
ice_sup

ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年12月ご請求分

金額(円)
¥7,935-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印

収入印紙貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

M20021211003 03933 03925 00 J

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年/2月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	3
使途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	

（添付様式２）

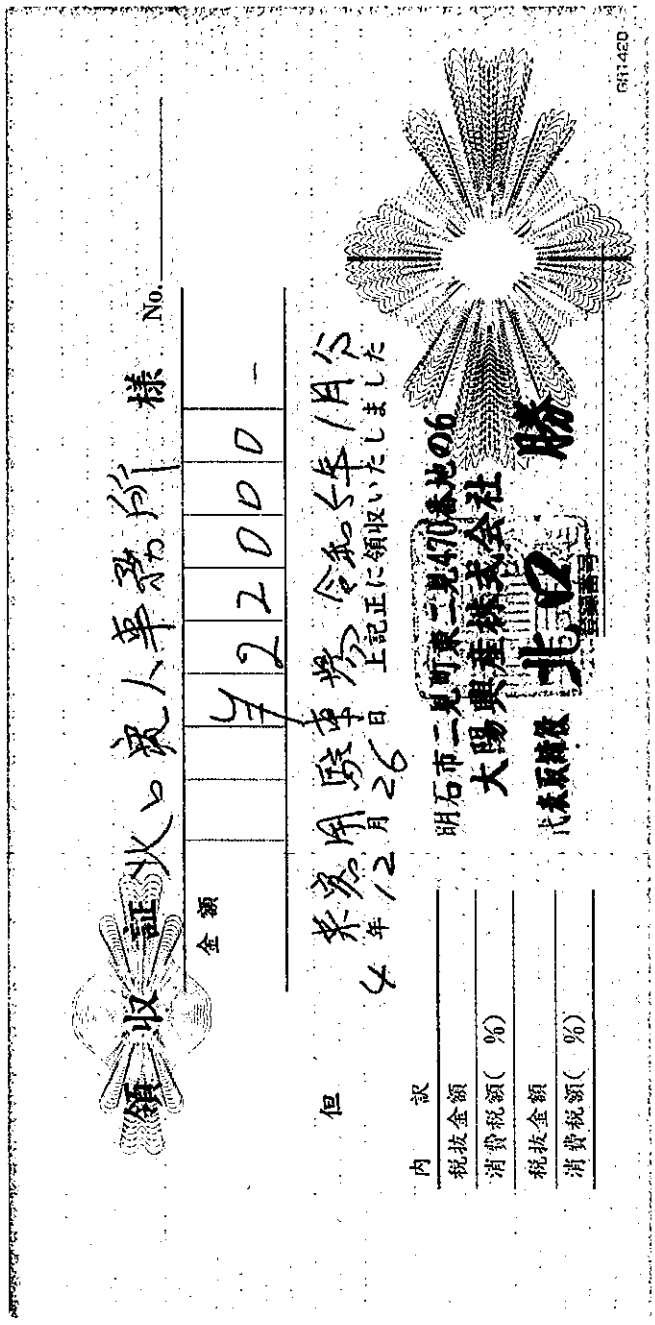
領収書等添付様式【共通】

（令和 4年12月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	備考
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明	



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

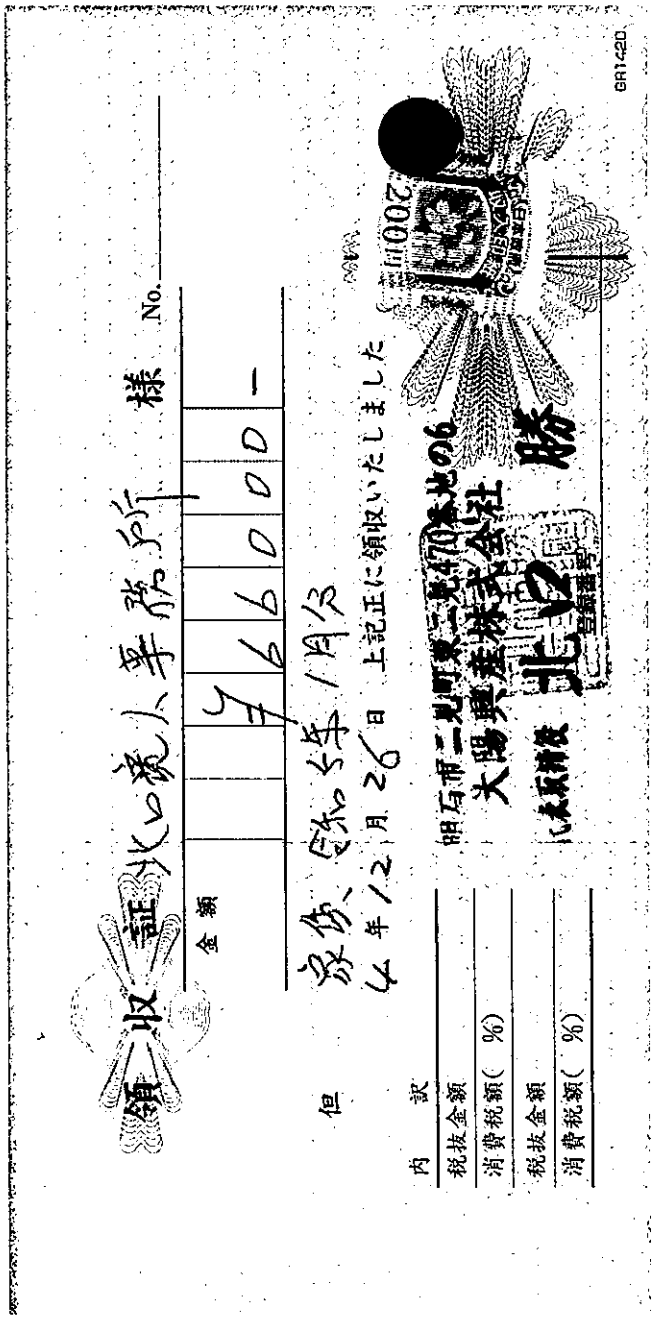
（令和 4年/2月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	



領収証

様 No.

金額 ¥46,000-

但 交際費として

4年12月26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

明石市二見町東二見470番地の6

大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝

登録番号

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 2月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明
6	人件費（別紙のとおり）	備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

12　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
①	木	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5								
⑥	火	13:00	15:00		2			
7								
⑧	木	13:00	15:00		2			
9								
10								
11								
12								
⑬	火	13:00	15:00		2			
14								
⑮	木	13:00	15:00		2			
16								
17								
18								
19								
⑳	火	13:00	15:00		2			
21								
㉒	木	13:00	15:00		2			
23								
24								
25								
26								
㉗	火	13:00	15:00		2			
28								
㉙	木	13:00	15:00		2			
㉚	金	13:00	15:00		2			
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年12月30日

住所　[redacted]

氏名　[redacted]　印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] ＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000 円

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 / / 月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	按分率	充当額
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%	
		それ以外の案分率 (25%)	
	案分の説明		

カードご利用代金明細書

※１０月１０日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

２０２２年１０月１５日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 11 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	[redacted] V：Visa、J：JCB
会員番号	
金融機関	[redacted] 支店 [redacted]
口座番号	口座名義

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
	[redacted]北口 寛人 様					
22 9 4	レギュラー 47．35		7766	◎1回払 1	7672	
	Dr．Drive加古川ベフSS 値引94円					
22 9 5	レギュラー 46．01		7132	◎1回払 1	7040	DDセルフ大久保中央店 値引92円
22 914	レギュラー 44．47		7071	◎1回払 1	6983	DDセルフ大久保中央店 値引88円
22 923	レギュラー 56．52		8930	◎1回払 1	8817	DD大久保インターSS 値引113円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

ご利用分のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み用紙の請求や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00260860

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年1/ 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率：共通案分率 50% / 25%
それ以外の案分
案分の説明

備考：

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	46	6725	21	4600

供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

4年11月分	ご使用期間	10月19日～ 11月16日

ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 58kWh

計器番号 006

当月指示数 02082.2
前月指示数 02024.7

ご参考：前年同月ご使用量（期間10／18～11／16）
46kWh
対前年同月比 +26%

ご請求金額 1,544 円

お支払期限日 12月19日

（ご注意）本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	200.00
1段料金	873.33	消費税等相当額(再掲)	140.00
燃料費調整額	+ 129.98		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	511円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 11月17日 次回検針日 12月16日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年11月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	5	4	4

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 10月19日から 11月16日まで

おまとめご契約	日程	所	番号	消費税等相当額（再掲）
	16	46	6725.21.4600	140円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			58	-

燃料費調整額(再掲) +129.98円
再エネ促進賦課金(再掲) 200円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印
22.1.24
[redacted]

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

お振込人 ⇒関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 11月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,128	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	２０２３年０７月～２０２３年０９月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	１０月 １日～１０月３１日 電話番号は０７８－９１５－７２３０	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	１０月 １日～１０月３１日 １番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	466	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,128	5,128	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,808	2,808	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ１５４６７５３１５	非対象等
◇合計				
7,936	7,936	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号
4610-0696-85447

2022年11月ご請求分

金額(円)
¥7,936-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
22.1.24
収入印紙・税印不要
（金融機関・CVS用）→お客様

西日本ご利用分

電話料金等払込受領証

で、ユニバーサル
ています。
ず下さい。
vice_sup

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021211003 11648 11588 00 J

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 1/月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寿人 ）

整理番号	按分項目			按分率	備考
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・国際親善等活動費・資料作成費・資料購入費・			50%	電通費・人件費
	共通業分率			25%	
	それ以外の業分	業分の説明			

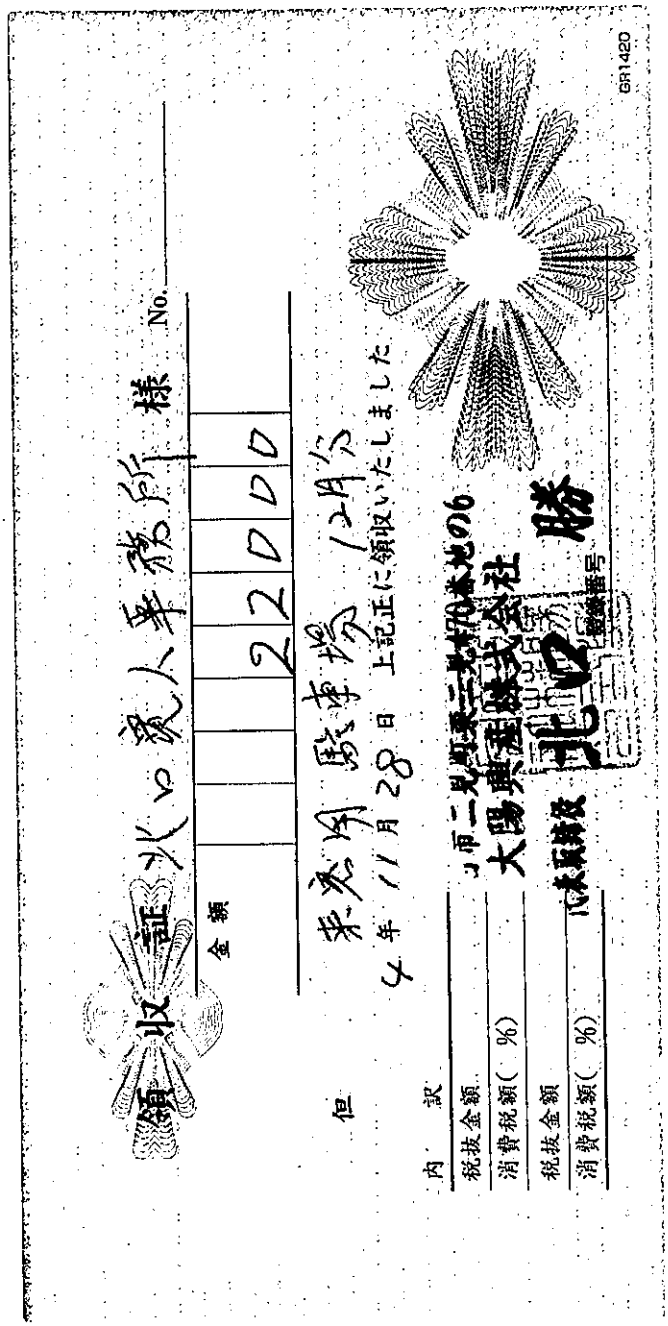
（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年11月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	



領収証 No.

様

金額 220,000

但 衆院会館 駐車場 11月分
4年11月28日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

大陽興産株式会社
代表取締役 北口 勝

GR142D

（添付様式２）

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

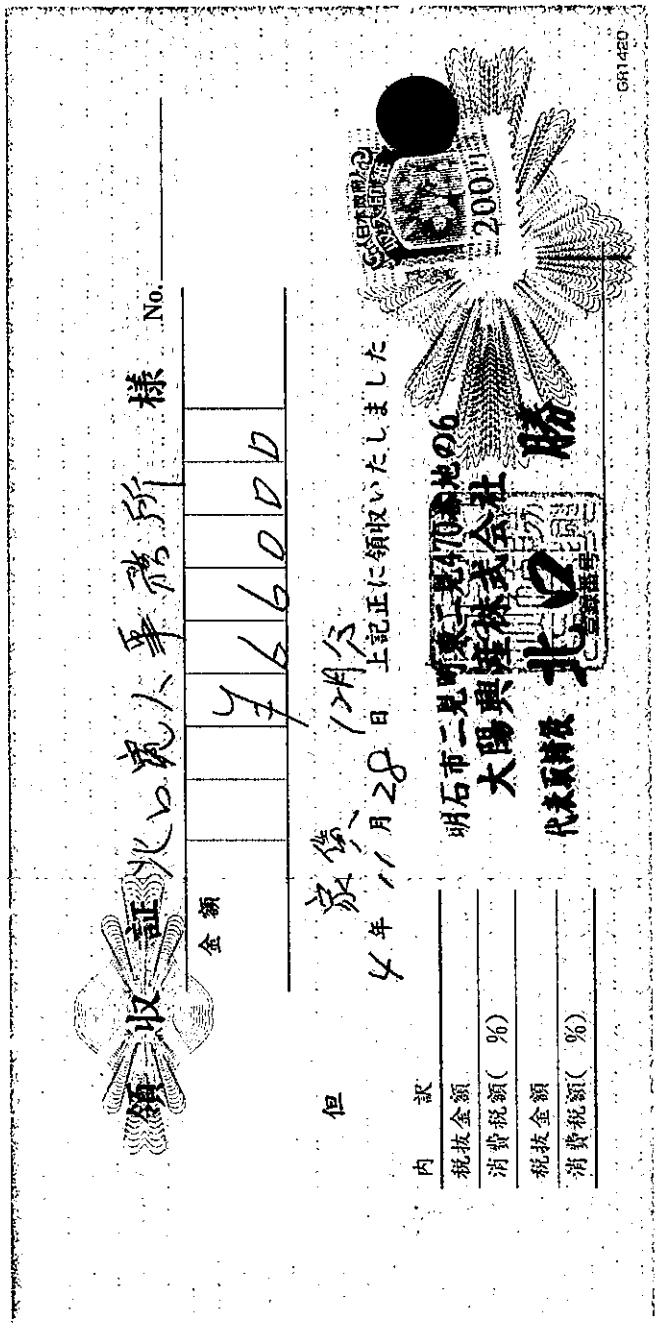
（令和 4年/ / 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

5

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 11月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率		
6	人件費（別紙のとおり）	共通案分率	50% 25%	
		それ以外の案分 案分の説明		
		備考		

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

11　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
①	火	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
⑧	火	13:00	15:00		2			
9								
⑩	木	13:00	15:00		2			
⑪	金	13:00	15:00		2			
12								
13								
14								
⑮	火	13:00	15:00		2			
16								
⑰	木	13:00	15:00		2			
18								
19								
20								
21								
㉒	火	13:00	15:00		2			
23								
㉔	木	13:00	15:00		2			
㉕	金	13:00	15:00		2			
26								
27								
28								
㉙	火	13:00	15:00		2			
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口　印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000　円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝　円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝　円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝　円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000　円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 11 月 29 日

住所　[redacted]

氏名　[redacted]　印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000　円] × 案分率[50 %] ＝ 10000　円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝　円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000　円

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年/9月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	案分の説明
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%（25%）	それ以外の案分

カードご利用代金明細書

※９月１０日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

２０２２年９月１５日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 10 月 3 日
ご請求金額合計	[redacted]

カード名称 会員番号	[redacted] V：Visa、J：JCB
金融機関 口座番号	支店 [redacted] 口座名義 [redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
[redacted]	北口 寛人 様					
22 8 5	レギュラー 50．09		7864	◎1回払 1	7764	DD大久保インターSS 値引１００円
22 823	レギュラー 57．12		8968	◎1回払 1	8854	DD大久保インターSS 値引１１４円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

ENEOS 印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期間の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00265529

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年10月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% → 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

	日程	所	番号		
お客さま番号	16	46	6725	21	4600
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001 0000
4年10月分	ご使用期間	9月16日～ 10月18日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 65kWh

計器番号 006

当月指示数 02024.7
前月指示数 01959.3

ご参考：前年同月ご使用量（期間 9／16～10／17） 56kWh
対前年同月比 +12%

ご請求金額 1,726 円

お支払期限日 11月18日

（ご注意）本票により集金することはありません。

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	224.00
1段料金	1,015.50	消費税等相当額（再掲）	156.00
燃料費調整額	+145.66		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 10月19日 次回検針日 11月17日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年10月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	7	2	6

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 9月16日から 10月18日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額（再掲）
	16	46	6725.21.4600	156円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			65	−

燃料費調整額（再掲） +145.66円
再エネ促進賦課金（再掲） 224円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470−6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印

[redacted] 収③ 22.10.27

神戸料金センター
0800-777-8810 [redacted]
ご連絡の際は番号をお確かめ下さい。 [redacted]

取次印紙不要

※振込人 ※関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 10月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,129	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	-1,790	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	9月 1日～ 9月30日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	466	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,129	5,129	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,808	2,808	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ154675315	非対象等
◇合計				
7,937	7,937	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年10月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目		
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(通信費)・人件費	共通案分率	(50%)
		それ以外の案分	25%
	案分	案分の説明	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021211003 01231 01227 00 J

ご請求先氏名
北口ひろと事務所
様

お客様番号 4610-0696-85447

2022年10月ご請求分

金額(円) ¥7,937-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料） 0800-3335550

受取日 印

収入印紙貼付欄（金融機関・CVS用）→お客様

西日本ご利用分

電話料金等払込受領証

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年10月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
4	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

10　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
④	火	13:00	15:00		2			
5								
⑥	木	13:00	15:00		2			
7								
8								
9								
10								
⑪	火	13:00	15:00		2			
12								
⑬	木	13:00	15:00		2			
⑭	金	13:00	15:00		2			
15								
16								
17								
⑲	火	13:00	15:00		2			
19								
⑳	木	13:00	15:00		2			
21								
22								
23								
24								
㉕	火	13:00	15:00		2			
26								
㉗	木	13:00	15:00		2			
㉘	金	13:00	15:00		2			
29								
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口　印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000　円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝　円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝　円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝　円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000　円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年10月28日

住所　[redacted]

氏名　[redacted]　印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000　円] × 案分率[50 %] ＝ 10000　円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝　円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000　円

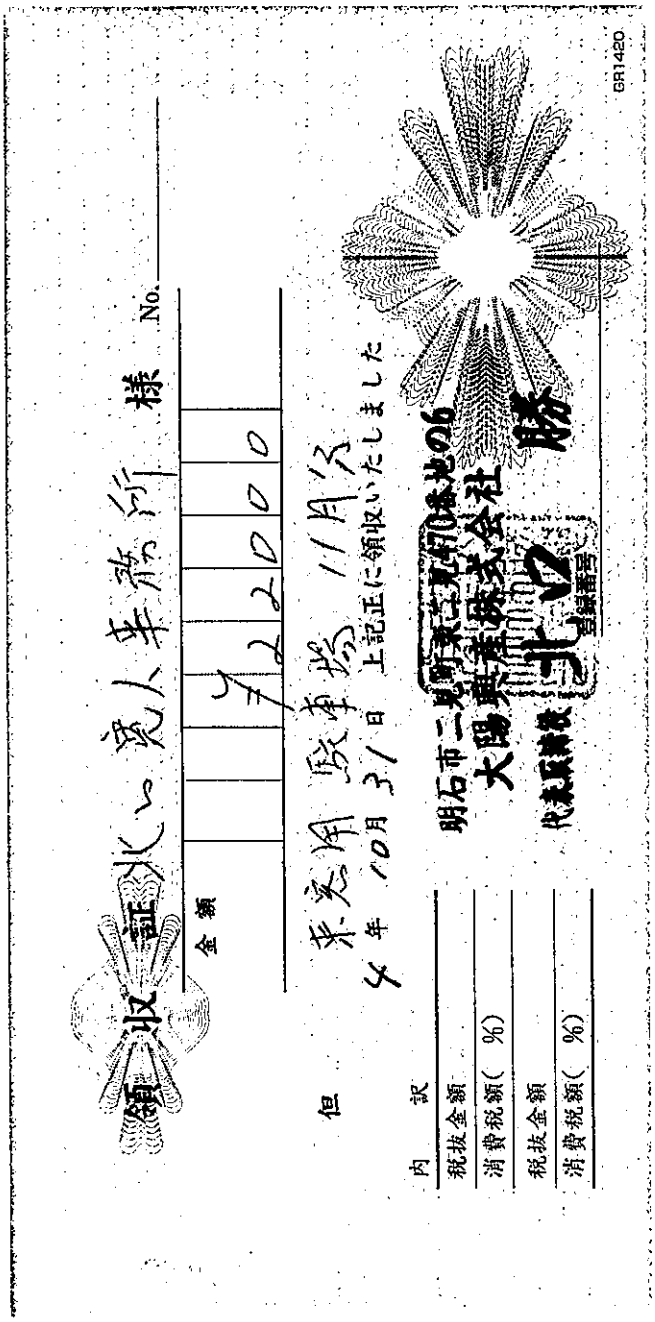
（添付様式２）

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

（令和 4年10月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		

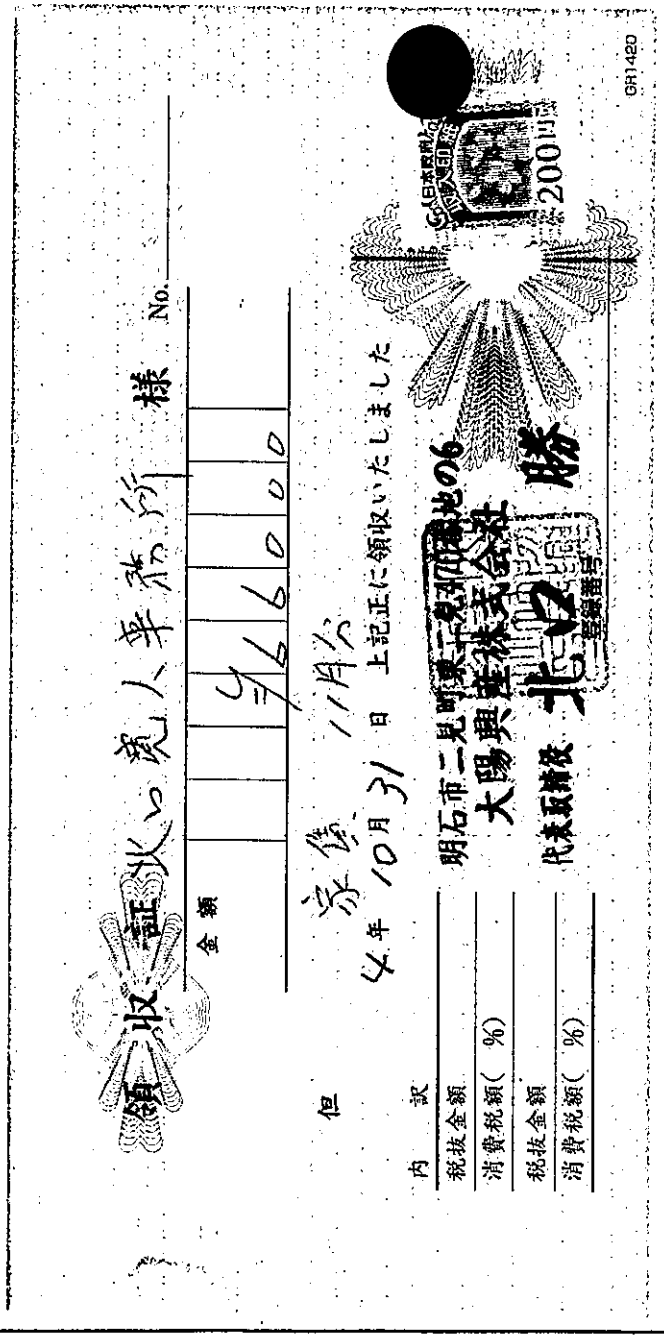


（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 10月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	備考
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明	



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年10月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	共通案分率	案分率	備考
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務委託費・事務費・人件費	50%		
	それ以外の案分案分の説明	25%		

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見４７０番地の６
山陽ビル３階

北口　寛人　様

水道番号	5521-3705-03
調定月	令和　4年10月
使用期間	令和 4年 8月 7日 ～ 令和 4年10月 6日
口径	13㎜
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額（税込）	
今回指針	200㎥	水道料金	1,914円
前回指針	193㎥	（内消費税）	174円）
旧メーター使用水量	0㎥	下水道使用料	1,755円
		（内消費税）	159円）
今回使用水量	7㎥	合計金額	3,669円
前回水量	8㎥	納期限	令和 4年11月 8日
前々回水量	8㎥		
前年同期水量	7㎥		

※通信欄
スマートフォン決済が利用可能になりました。納付書のバーコードを各種決済アプリで読み取ることでお支払いができます。

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針番号
5521-2010-0224-00

検針日：令和 4年10月 6日　検針員 [redacted]

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の　8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の　8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関
明石市内にある金融機関の本店・支店
なぎさ信用漁連・近畿2府4県に所在する
ゆうちょ銀行（郵便局）

■クレジットカードで継続的にお支払い頂くこともできます。
■納付書払いはスマートフォン決済がご利用できます。

詳しくは明石市水道局HPをご確認ください。

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊞

調定月	令和 4年10月		
使用期間	R04.08.07～R04.10.06		
水道番号	5521-3705-03		
用途	一般用	口径㎜	13
使用水量㎥	7		
水道料金（税込）	1,914円		
基本料金	**********		
下水道使用料（税込）	1,755円		
基本料金	**********		
合計金額（税込）	3,669円		

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	0 1 1 3 0 - 2 - 9 6 0 0 1 6
加入者名	明 石 市 水 道 局

明石市公営企業管理者

水道料金等のお支払いについて上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

明石市公営企業管理者之印

お支払い期限
令和 4年11月 8日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印をもの無効。
領収者は大切に保管してください。

領収日付印

収入印紙不要

取扱代行会社　株式会社システム
納入者保管

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 9月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率	案分の説明
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分

整理番号 1

カードご利用代金明細書

※8月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年8月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 9 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー／V		V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]		
金融機関	[redacted]	支店	大久保支店
口座番号	[redacted]	口座名義	北口 寛人 様

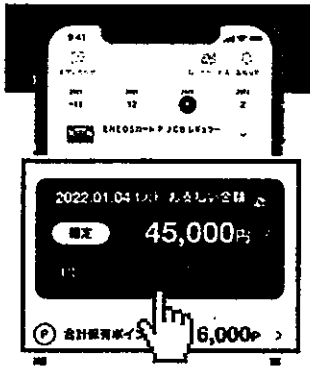
[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 713	レギュラー 49.89		8182	◎1回払 1	8083	DD大久保インターSS 値引99円
22 714	レギュラー 53.43		8442	◎1回払 1	8336	DD大久保インターSS 値引106円
22 725	レギュラー 57.88		9087	◎1回払 1	8972	DD大久保インターSS 値引115円

[redacted]

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]



毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

「◎」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み期間の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00265316

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見４７０番地の６
山陽ビル３階

北口 寛人 様

水道番号	5521-3705-03
調定月	令和 4年 8月
使用期間	令和 4年 6月 9日 ～ 令和 4年 8月 6日
口径	13㎜
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額（税込）	
今回指針	193㎥	水道料金（内消費税）	1,914円（174円）
前回指針	185㎥	下水道使用料（内消費税）	1,755円（159円）
旧メーター使用水量	0㎥		
今回使用水量	8㎥	合計金額	3,669円
前回水量	8㎥	納期限	令和 4年 9月 8日
前々回水量	8㎥		
前年同期水量	8㎥		

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針日：令和 4年 8月 6日　検針員：

検針番号
5521-2010-0224-00

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関

みずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなと銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但陽信用金庫
大阪臨海信用組合・近畿労働金庫
ＪＡあかし・ＪＡ兵庫南
明石市内に所在するなぎさ信用漁連
郵便局

※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo!JAPANホームページにて「公金支払い」と検索してください。

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊞

調定月	令和 4年 8月
使用期間	R04.06.09～R04.08.06
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量㎥	8
口径㎜	13
水道料金（税込）	1,914円
**********	**********
下水道使用料（税込）	1,755円
**********	**********
合計金額（税込）	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

お支払い期限
令和 4年 9月 8日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

'22. 9. 06

収入印紙不要

収納代行会社 ㈱電算システム　納入者保管

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% → 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号			
	16	46	6725	21	4600	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

4年 9月分　ご使用期間　8月18日～ 9月15日

ご契約内容　従量電灯A

ご使用量　57kWh

計器番号　006

当月指示数　01959.3
前月指示数　01902.1

ご参考：前年同月ご使用量（期間 8／19～ 9／15）　62kWh
対前年同月比　-8%

ご請求金額　1,517 円

お支払期限日　10月17日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	196.00
1段料金	853.02	消費税等相当額(再掲)	137.00
燃料費調整額	+ 127.74		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

ご注意：本票により集金することはありません。

電気料金領収済のお知らせ

年月分　ご使用期間
契約種別
ご使用量　振替日
領収金額　＊＊＊＊＊　消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗　口座番号

検針日　9月16日 次回検針日 10月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年 9月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	5	1	7	

お振込人　北口 寛人 様　ご使用期間 8月18日から 9月15日まで

お客さま番号	日程 所 番号	消費税等相当額(再掲)	
	16 46 6725 21 4600		137円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			57	

燃料費調整額(再掲)　+127.74円
再エネ促進賦課金(再掲)　196円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

[redacted] 日附印

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 ㈱関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	案分の説明
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）人件費	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇NTT西日本ご利用分				
5,129	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	-1,790	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話（基本料）	8月 1日～ 8月31日 電話番号は078-915-7230	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	3	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 1番号分のご請求となります。	合算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
	466	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計）				
5,129	5,129	（小計）		
◇NTTファイナンスご利用分				
2,808	2,808	OCN光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：N154675315	非対象等
◇合計				
7,937	7,937	合計		

<NTTフ
○上記＊印

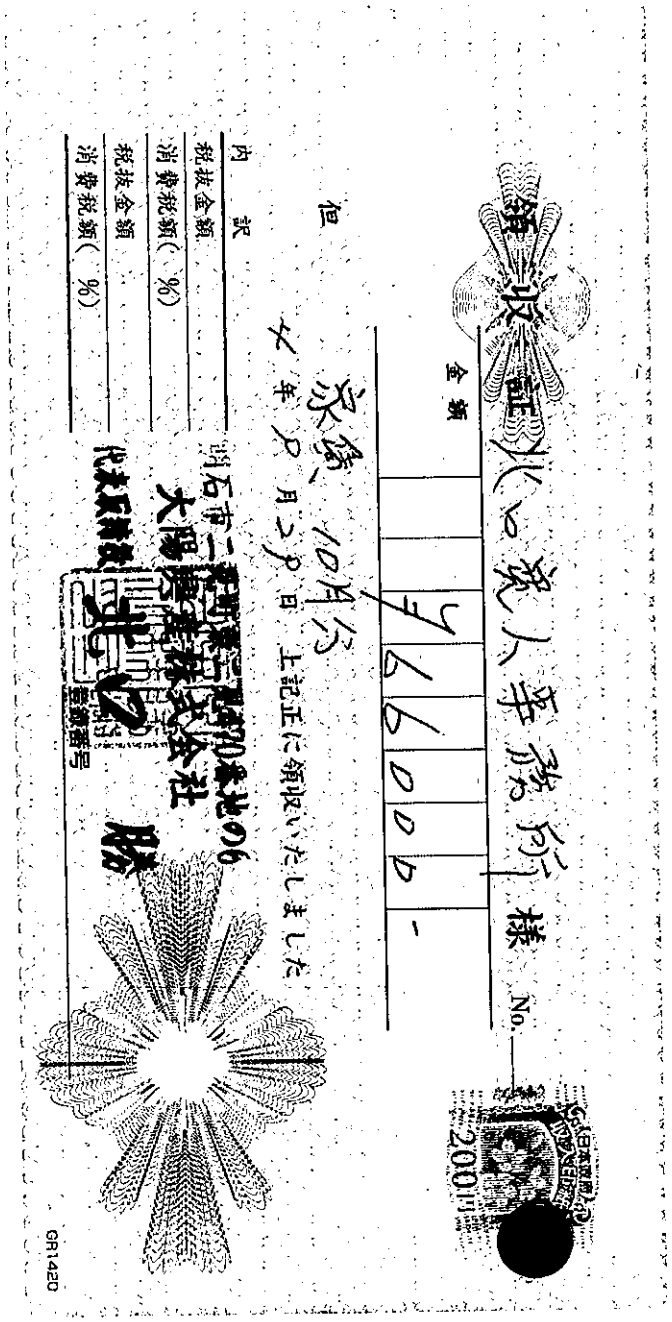
ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホーム
https://www.tca.or.jp/telephonerela
port/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 北口ひろと事務所 様
お客様番号 4610-0696-85447
2022年 9月ご請求分
金額(円) ¥7,937-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先（無料） 0800-3335550
収入印紙貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	備考
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明	

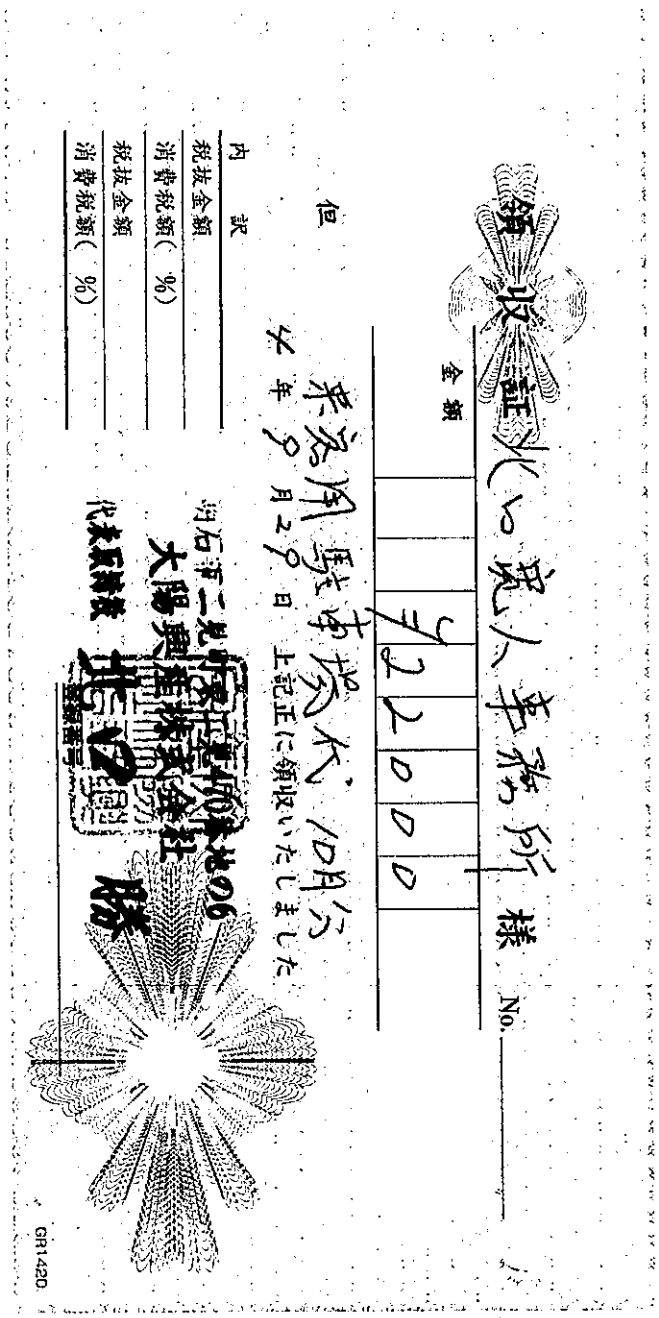


領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証
収入事務所 様
No.
金額
¥22,000
但 事務所家賃 10月分
4年9月29日 上記正に領収いたしました
内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）
羽石不二男
大陽興産株式会社
代表取締役
GR1420

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 9月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)		
7	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 (50%) 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

9 月分　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
①1	木	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5								
⑥6	火	13:00	15:00		2			
7								
⑧8	木	13:00	15:00		2			
9								
10								
11								
12								
⑬13	火	13:00	15:00		2			
14								
⑮15	木	13:00	15:00		2			
⑯16	金	13:00	15:00		2			
17								
18								
19								
⑳20	火	13:00	15:00		2			
21								
㉒22	木	13:00	15:00		2			
23								
24								
25								
26								
㉗27	火	13:00	15:00		2			
28								
㉙29	木	13:00	15:00		2			
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　北口寛人　北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)+(C)+(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金 20,000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 9 月 29 日

住所 [redacted]

氏名 [redacted] 印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] ＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)+(H) ＝10000 円

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）

（会派名 自民党 ）

（議員名 北口寛人 ）

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・重開陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率 50% 25%

それ以外の案分

案分の説明

整理番号 1

カードご利用代金明細書

※7月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年7月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 8 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。

左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー／V　V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]
金融機関	[redacted] 支店 [redacted]
口座番号	口座名義

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 6 3	レギュラー 46.93		7462	◎1回払 1	7369	DDセルフ大久保中央店 値引93円
22 613	レギュラー 30.00		4920	◎1回払 1	4860	DDセルフ大久保中央店 値引60円
22 613	レギュラー 45.59		7431	◎1回払 1	7340	セルフ明石大久保 SS 値引91円
22 627	レギュラー 44.90		7498	◎1回払 1	7409	DD大久保インターSS 値引89円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

◎! 印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み・解約の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00264242

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
共通案分率	50% → 25%
それ以外の案分	
案分の説明	
備考	

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	466725	21	4600	

供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

4年 8月分	ご使用期間	7月19日～ 8月17日

ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 65kWh

計器番号 006

当月指示数 01902.1
前月指示数 01836.9

ご参考：前年同月ご使用量（期間 7／16～ 8／18）
107kWh
対前年同月比 -39.2%

ご請求金額 1,726 円

お支払期限日 9月20日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	224.00
1段料金	1,015.50	(消費税等相当額(再掲))	156.00
燃料費調整額	+ 145.66		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

（ご注意）本票により集金することはありません。

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額(再掲)
口座名義
店舗 口座番号

検針日 8月16日 次回検針日 9月16日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年 8月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	7	2	6	

お振込人 北口 寛人 様

ご使用期間 7月19日から 8月17日まで

おまとめ番号	日程	所	番号	消費税等相当額(再掲)
	16:46	6725.21.4600		156円

契種	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31			65	-

燃料費調整額(再掲) +145.66円
再エネ促進賦課金(再掲) 224円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階

受付[redacted] 日附印
22.8.2

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 ㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	整理番号
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料購入費・事務所費・（事務費）・人件費	3

共通案分率	50%	25%	それ以外の案分
案分割			案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,239	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	-1,690	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	7月 1日～ 7月31日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	476	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,239	5,239	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,808	2,808	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ154675315	非対象等
◇合計				
8,047	8,047	合計		
		<ＮＴＴファイナンスからのお知らせ>		
		○上記＊印		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームペ
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ
ｐｏｒｔ／ｑａ／

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名	お客様番号	2022年 8月ご請求分	金額(円)	受取人	お問合せ先	取扱日附印
様 北口ひろと事務所	4610-0696-85447		¥8,047-	NTTファイナンス株式会社	0800-3335550	

（金融機関・CVS用）ーお客様

ＡＴＭまたはインターネットバンキングでお支払いの場合は、お客さまセンターへお問合せください。

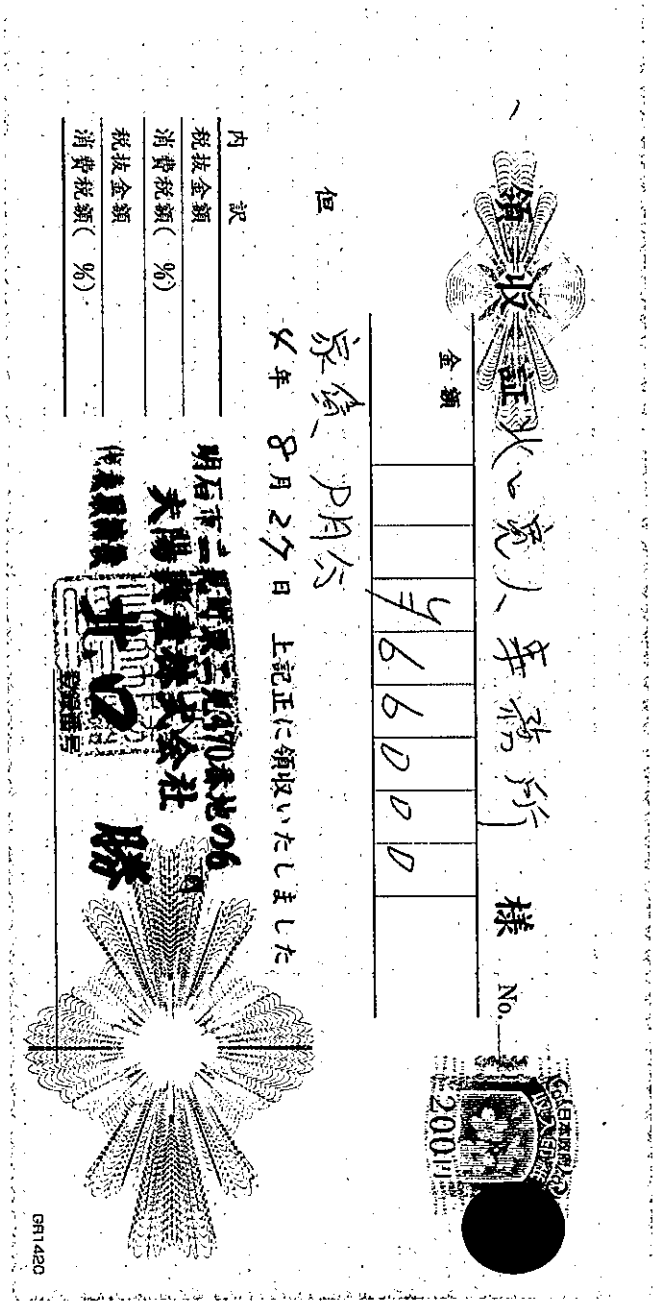
領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考

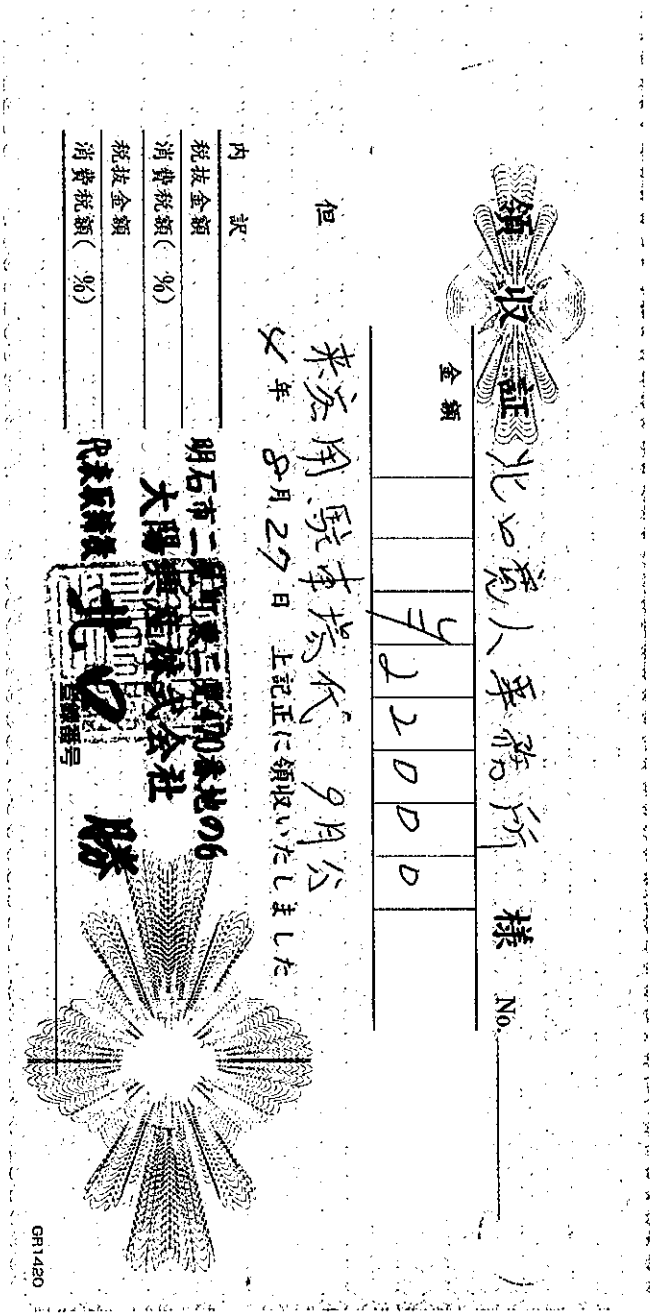


領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
	共通案分率 50% / 25%
	それ以外の案分
	案分の説明
備考	



領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 8月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

8　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
②	火	13:00	15:00		2			
3								
④	木	13:00	15:00		2			
5								
6								
7								
8								
⑨	火	13:00	15:00		2			
10								
⑪	木	13:00	15:00		2			
⑫	金	13:00	15:00		2			
13								
14								
15								
⑯	火	13:00	15:00		2			
17								
⑱	木	13:00	15:00		2			
19								
20								
21								
22								
㉓	火	13:00	15:00		2			
24								
㉕	木	13:00	15:00		2			
26								
27								
28								
29								
㉚	火	13:00	15:00		2			
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口　印

【総支給額の計算】

①	時給の場合	(A)［20　時間　分］×単価[1000　円] ＝ 20000	円(B)
①'	月額の場合	支給額 ＝	円(B)
②	時間外勤務手当等	支給額 ＝	円(C)
③	交通費等	支給額 ＝	円(D)
④	総支給額	(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000	円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) －［　　円］（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4年8月30日

住所　[redacted]

氏名　[redacted]　印

【政務活動費充当額の計算】

○	総支給額(E)[20000	円]×案分率[50 %]＝ 10000	円(G)
○	保険料等雇用主負担額	総額[　　円]×案分率[%]＝	円(H)
○	政務活動費充当額の計	(G)＋(H) ＝10000	円

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% / 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見４７０番地の６
山陽ビル３階

北口 寛人 様

水道番号	5521-3705-03
調定月	令和 4年 6月
使用期間	令和 4年 4月 8日 ～ 令和 4年 6月 8日
口径	13 mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額（税込）	
今回指針	185 m³	水道料金（内消費税）	1,914円（174円）
前回指針	177 m³	下水道使用料（内消費税）	1,755円（159円）
旧メーター使用水量	0 m³		
今回使用水量	8 m³	合計金額	3,669円
前回水量	8 m³	納期限	令和 4年 7月 8日
前々回水量	8 m³		
前年同期水量	8 m³		

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針日：令和 4年 6月 8日 検針員 [redacted]

検針番号
5521-2010-0224-00

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関

みずほ銀行・三菱UFJ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなと銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但馬信用金庫
大阪厚生信用組合・近畿労働金庫
JAあかし・JA兵庫南
明石市内に所在するなぎさ信用漁連
郵便局

※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo!JAPANホームページにて「公金支払い」と検索してください。

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊞

調定月	令和 4年 6月
使用期間	R04.04.08～R04.06.08
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量	8 m³
口径	13 mm
水道料金（税込）	1,914円
遅延損害金	**********
下水道使用料（税込）	1,755円
遅延損害金	**********
合計金額（税込）	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。

㋮使用者名

北口 寛人 様

㋮使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

[redacted] 日付印

お支払い期限
令和 4年 7月 8日

[redacted]

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

収入印紙不要

収納代行会社 ㈱電算システム　納入者保管

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率	案分の説明
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%（25%）	それ以外の案分

整理番号 2

カードご利用代金明細書

※6月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年6月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

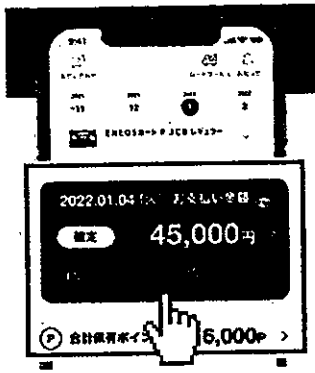
お支払日	2022 年 7 月 4 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー／V　V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]
金融機関	[redacted] 支店 [redacted]
口座番号	[redacted] 口座名義 北口 寛人 様

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 5 2	レギュラー	42.52	7016	◎1回払 1	6931	DDセルフ大久保中央店 値引85円
22 517	レギュラー	47.62	7810	◎1回払 1	7715	セルフ明石大久保 SS 値引95円
22 529	レギュラー	47.65	7433	◎1回払 1	7338	エクスプレス明姫SS 値引95円
22 6 5	ご利用代金明細書発行手数料		88	1回払 1	88	(内消費税等8円)
	** 今回ご利用金額合計 **		22347			
	** ご請求金額合計 **				22072	



毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
【N】印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込みなどやさしくeeL、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00269792

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
共通案分率 50% 25%
それ以外の案分
案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	46	6725	21	4600

供給地点特定番号					
06	0164	6672	5214	6001	0000

4年 7月分	ご使用期間	6月16日～ 7月18日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 70kWh

計器番号 006

当月指示数 01836.9
前月指示数 01767.0

ご参考：前年同月ご使用量（期間 6／16～ 7／15）
101kWh
対前年同月比 -30.6%

ご注意 本票により集金することはありません。

ご請求金額 1,855 円

お支払期限日 8月18日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	241.00
1段料金	1,117.05	消費税等相当額(再掲)	168.00
燃料費調整額	+ 156.86		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 7月19日 次回検針日 8月18日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

[redacted]

4年 7月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							1	8	5	5

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 6月16日から 7月18日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額（再掲）
	16	46	6725 21 4600	168円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			70	-

燃料費調整額(再掲) +156.86円
再エネ促進賦課金(再掲) 241円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

[redacted] 日附印
22.7.26

神戸料金センター
0800-777-3810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 ㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	
4	調査研究費・研修費・全議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(通信費)・人件費	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇NTT西日本ご利用分				
5,239	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-1,690	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	6月 1日～ 6月30日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	476	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計）				
5,239	5,239	（小計）		
◇NTTファイナンスご利用分				
2,808	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：N154675315	非対象等
◇合計				
8,047	8,047	合計		
		<NTTファ		
		○上記＊印は		

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームペ
https://www.tca.or.jp/telephonerelay/qa/

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名	お客様番号	ご請求年月	金額(円)	受取人	お問合せ先	領収日附印
様 北口ひろと事務所	4610-0696-85447	2022年 7月ご請求分	¥8,047-	NTTファイナンス株式会社	0800-3335550 (無料)	27

（金融機関・CVS用）→お客様 取入印紙貼付欄

MZUUZ1Z11UU3 U9Z64 U9Z28 UU J

領収書等添付様式【共通】

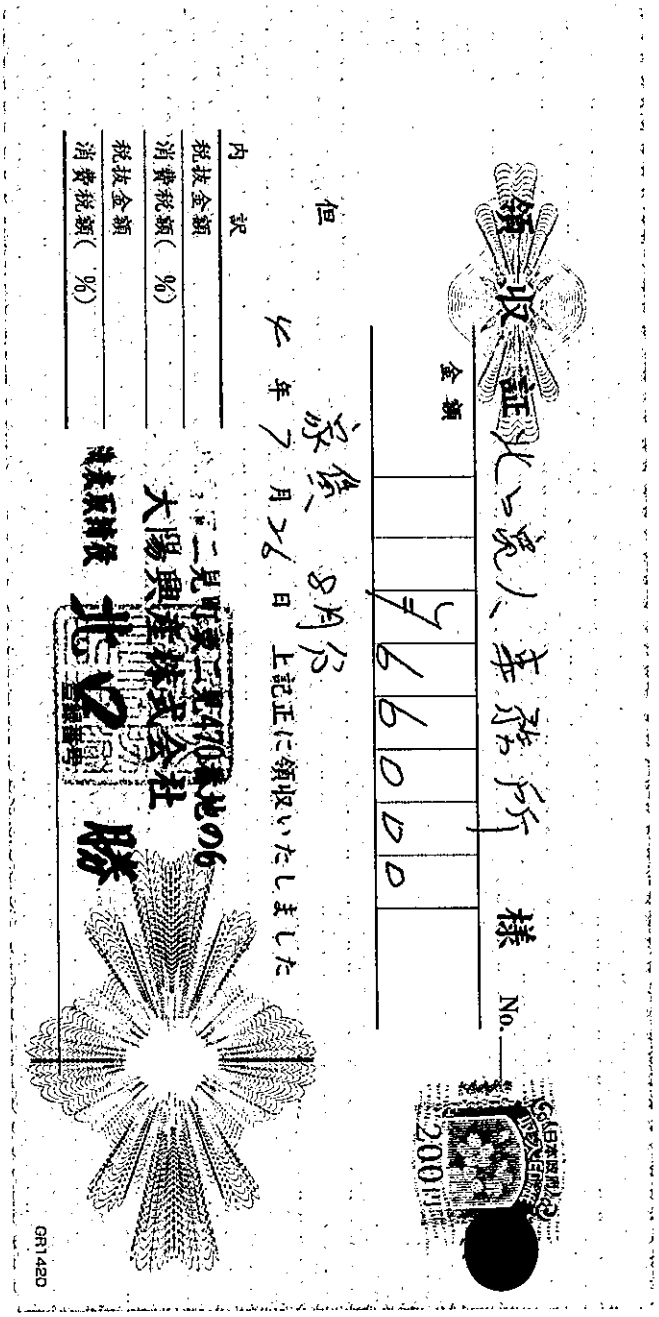
（令和 4年 7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50% / 25%
それ以外の案分	
案分の説明	

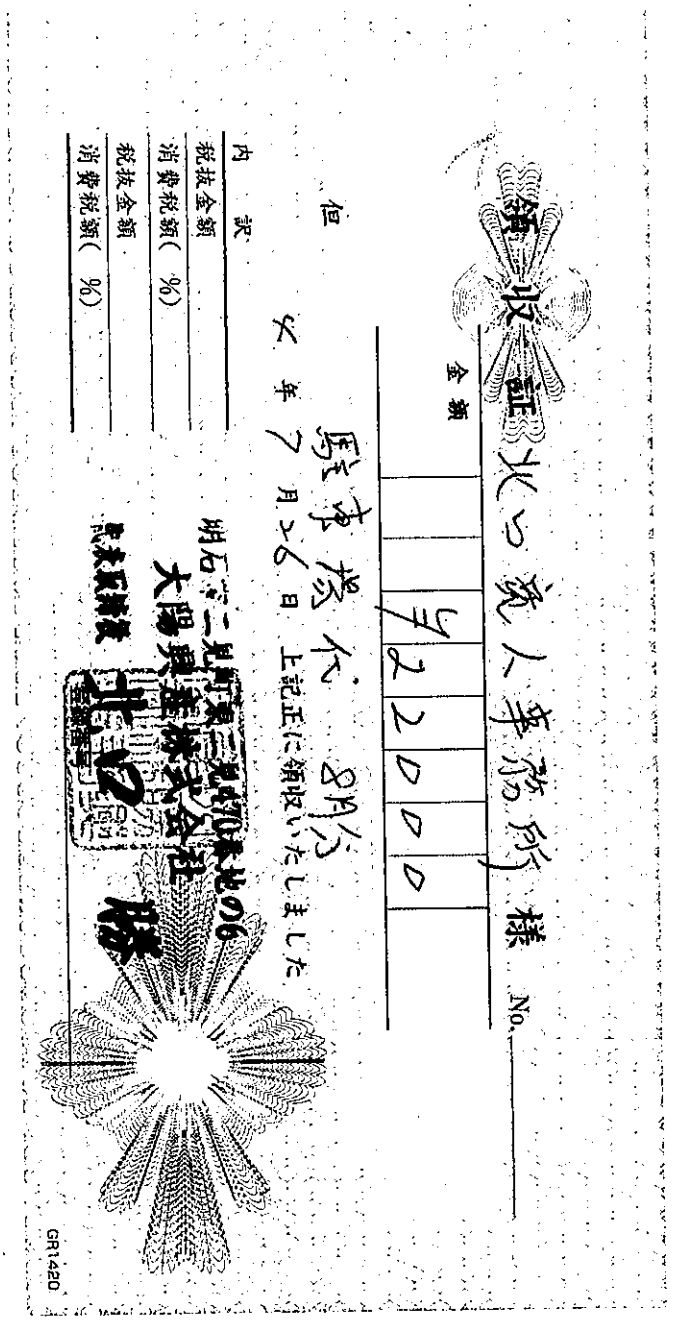
備考



領収書等添付様式【共通】

（令和 4年7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		備考	



領収証

金額 ¥220,000

様 No.

但 8月分
令和 4年 7月26日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）

明石ビル新築工事共同企業体
大陽興産株式会社
代表取締役

GR1420

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 7月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
7	人件費（別紙のとおり）	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

7　月分　　氏　名　[redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
⑤	火	13:00	15:00		2			
6								
⑦	木	13:00	15:00		2			
8								
9								
10								
11								
⑫	火	13:00	15:00		2			
13								
⑭	木	13:00	15:00		2			
⑮	金	13:00	15:00		2			
16								
17								
18								
⑲	火	13:00	15:00		2			
20								
㉑	木	13:00	15:00		2			
22								
23								
24								
25								
㉖	火	13:00	15:00		2			
27								
㉘	木	13:00	15:00		2			
㉙	金	13:00	15:00		2			
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A)［20 時間　分］×単価［1000 円］＝ 20000　円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝　円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝　円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝　円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000　円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － ［　円］（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000　円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 7 月 29 日

住所　[redacted]

氏名　[redacted]　印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)［ 20000　円］×案分率［ 50 %］＝ 10000　円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額［　円］×案分率［ %］＝　円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000　円

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年6 月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率	案分の説明
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	50%（25%）	それ以外の案分
整理番号	共通案分率	

カードご利用代金明細書

※5月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年5月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 6 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

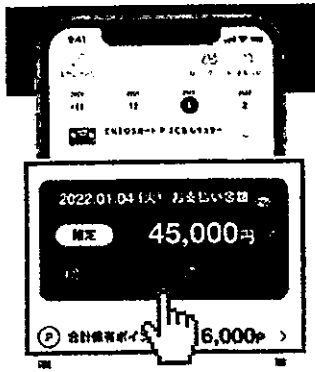
本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V　V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]
金融機関	[redacted] 支店
口座番号	口座名義 [redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
[redacted]	北口 寛人 様					
22 411	レギュラー	52.89	8621	◎1回払 1	8516	DD大久保インターSS 値引105円
22 424	レギュラー	48.70	7889	◎1回払 1	7792	セルフ東加古川SS 値引97円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]

＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]



毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
「e」印のご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み方法の詳しい内容については、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00271736

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年6月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	共通案分率	50%	25%	それ以外の案分	案分の説明
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,239	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 隼利用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	-1,690	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	5月 1日～ 5月31日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	5月 1日～ 5月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	476	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,239	5,239	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,808	2,808	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ154675315	非対象等
◇合計				
8,047	8,047	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれます。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ（https://www.tca.or.jp/telephonerelay_port/qa/）をご覧ください。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名	お客様番号	2022年 6月ご請求分	金額(円)	受取人	お問合せ先（無料）	収入印紙	収入印紙貼付欄
北口ひろと事務所 様	4610-0696-85447		¥8,047-	NTTファイナンス株式会社	0800-3335550	収入日附印 22.6.28	（金融機関・CVS用）→お客様

イトーキまたは全ての方々様の御署名・御捺印等をお願いいたします。

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 6月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	共通案分率	50% / 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所番号			
	16	46 6725	21	4600	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001 0000
4年 6月分	ご使用期間	5月19日～ 6月15日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 49kWh

計器番号 006

当月指示数 01767.0
前月指示数 01718.3

ご参考：前年同月ご使用量（期間 5/19～ 6/15）
61kWh
対前年同月比 -19.6%

ご請求金額 1,310 円

お支払期限日 7月19日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	169.00
1段料金	690.54	消費税等相当額(再掲)	119.00
燃料費調整額	+ 109.62		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 6月16日 次回検針日 7月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

（ご注意）本票により集金することはありません。

電気料金振込受領証

4年 6月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							1	3	1	0

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 5月19日から 6月15日まで

おま客さま	日程	所番号	消費税等相当額(再掲)
	16	46 6725 21 4600	119円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			49	-

燃料費調整額(再掲) +109.82円
再エネ促進賦課金(再掲) 169円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印
[redacted]
22.6.28
神戸料金センター
0800-777-8810
[redacted]
ご連絡の際は番号をお確かめ下さい。
収入印紙不要

被振込人 ○関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年6月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証

金額 ¥16,610-

様

No.

200円 日本印紙

但 交代 7月分

令和4年6月28日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）

明石市二見町東二見[illegible]06

大陽興産株式会社

代表取締役 北口寛人 印

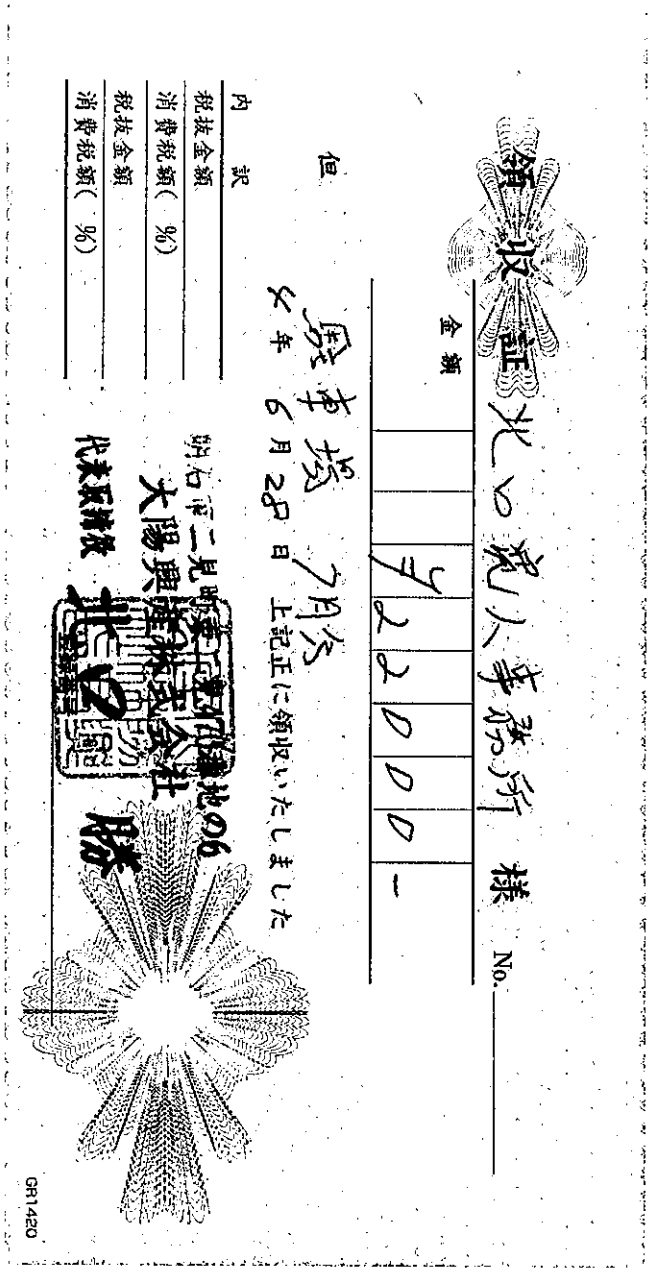
GR1420

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 6月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証

光の党八事務所 様 No.

金額 ¥220,000-

但 事務所 7月分
4年 6月 28日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）

愛知県名古屋市昭和区御器所一丁目一見町6番地の6
大陽興産株式会社
代表取締役 北口 勝

GR1420

（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和4年6月分）
（会派名自民党　）
（議員名北口寛人）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)		
6	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 (50%) 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

6 月分　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
②2	木	13:00	15:00		2			
3								
4								
5								
6								
⑦7	火	13:00	15:00		2			
8								
⑨9	木	13:00	15:00		2			
10								
11								
12								
13								
⑭14	火	13:00	15:00		2			
15								
⑯16	木	13:00	15:00		2			
17								
18								
19								
20								
㉑21	火	13:00	15:00		2			
22								
㉓23	木	13:00	15:00		2			
㉔24	金	13:00	15:00		2			
25								
26								
27								
㉘28	火	13:00	15:00		2			
29								
㉚30	木	13:00	15:00		2			
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　北口寛人　北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A) [20 時間　分] × 単価[1000 円] ＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 6 月 30 日

住所 [redacted]

氏名 [redacted] 印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] ＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額[　円] × 案分率[%] ＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000 円

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・業務関係等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%（25%）
	それ以外の案分
	案分の説明
整理番号	—

カードご利用代金明細書

※4月10日以降の支払方法変更・途上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年4月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 5 月 2 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称 会員番号	[redacted]	V：Visa、J：JCB	
金融機関 口座番号	[redacted]	支店 口座名義	[redacted]

[redacted] 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
22 3 1	レギュラー 50．27		8244	◎1回払 1	8144	DD大久保インターSS 値引100円
22 310	レギュラー 50．98		8616	◎1回払 1	8515	DD大久保インターSS 値引101円
22 322	レギュラー 52．39		8644	◎1回払 1	8540	DD大久保インターSS 値引104円
22 327	レギュラー 46．23		7767	◎1回払 1	7675	エクスプレス明姫SS 値引92円
[redacted]						

＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊ [redacted]
＊＊ ご請求金額合計 ＊＊ [redacted]



毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。
ご利用分をあとからリボ払いに変更できます。あとリボのお申込み詳細のお知らせや変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00273844

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目	案分率	備考
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2		共通案分率 50% 25% / それ以外の案分 / 案分の説明	

水道使用水量等のお知らせ

明石市二見町東二見４７０番地の６
山陽ビル３階

北口 寛人 様

水道番号	5521-3705-03
調定月	令和 4年 4月
使用期間	令和 4年 2月 7日 ～ 令和 4年 4月 7日
口径	13 mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量		今回請求予定金額（税込）	
今回指針	177 m³	水道料金（内消費税）	1,914円（174円）
前回指針	169 m³	下水道使用料（内消費税）	1,755円（159円）
旧メーター使用水量	0 m³		
今回使用水量	8 m³	合計金額	3,669円
前回水量	8 m³	納期限	令和 4年 5月 9日
前々回水量	7 m³		
前年同期水量	5 m³		

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともありません。

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270

検針番号
5521-2010-0224-00

検針日：令和 4年 4月 7日 検針員：福本

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします

※申し込み方法
水道使用水量等のお知らせと預貯金通帳及び通帳届出印をご持参のうえ、下記金融機関又は水道料金お客様センターまでお申し込みください。

※振替日
検針月の翌月の 8日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。残高不足で振替できなかった場合は、翌々月の 8日に再振替します。

口座振替取扱金融機関
みずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなと銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但陽信用金庫
大阪臨海信用組合・近畿労働金庫
ＪＡあかし・ＪＡ兵庫南
明石市内に所在するなぎさ信用漁連
郵便局

※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこともできます。申し込みは、Yahoo!JAPANホームページにて「公金支払い」と検索してください。

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書㊞

調定月	令和 4年 4月
使用期間	R04.02.07～R04.04.07
水道番号	5521-3705-03
用途	一般用
使用水量 ㎥	8
口径 ㎜	13
水道料金（税込）	1,914円
～～～～～～～～～～（税込）	**********
下水道使用料（税込）	1,755円
～～～～～～～～～～（税込）	**********
合計金額（税込）	3,669円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。
ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見４７０番地の６ 山陽ビル３階

口座番号	01130-2-960016
加入者名	明石市水道局

明石市公営企業管理者

水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の場所にてお支払いください。

お支払い期限
令和 4年 5月 9日

領収検収(3)
[redacted]
'22.5.03
[redacted]
収入印紙不要

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領収印なきもの無効。
領収書は大切に保管してください。

収納代行会社 (株)電算システム
納入者保管

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,239	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,690	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	4月 1日～ 4月30日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	476	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,239	5,239	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
2,807	2,807	ＯＣＮ光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 ＮＴＴコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：Ｎ154675315	非対象等
◇合計				
8,046	8,046	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２２年４月利用料分から２０２２年９月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ
https://www.tca.or.jp/telephonerelayservice/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号 4610-0696-85447

2022年 5月ご請求分

金額(円) ¥8,046-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料） 0800-3335550

収納日 22.5.26 収納㊞

収入印紙貼付欄（金融機関・CVS用）→お客様

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率		
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	50%	25%
	それ以外の案分	案分の説明	

整理番号 3

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率
- 共通案分率 50% / 25%
- それ以外の案分
- 案分の説明

備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号		
	16	46	6725	21	4600

供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000

4年 5月分	ご使用期間	4月18日～ 5月18日

ご契約内容	従量電灯A

ご使用量 51kWh

計器番号 006

当月指示数 01718.3
前月指示数 01667.8

ご参考：前年同月ご使用量（期間 4／16～ 5／18）
62kWh
対前年同月比 -17.7%

ご請求金額 1,361 円

お支払期限日 6月20日

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	175.00
1段料金	731.16	消費税等相当額（再掲）	123.00
燃料費調整額	+ 114.30		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	51円75銭	3円45銭

（ご注意）本票により集金することはありません。

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 5月19日 次回検針日 6月16日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年 5月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	3	6	1	

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 4月18日から 5月18日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額（再掲）
	16	46	6725.21.4600	123円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円
31			51	-

燃料費調整額（再掲） +114.30円
再エネ促進賦課金（再掲） 175円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印
[redacted] ③ 22.5.26

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

※振込人 ※関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

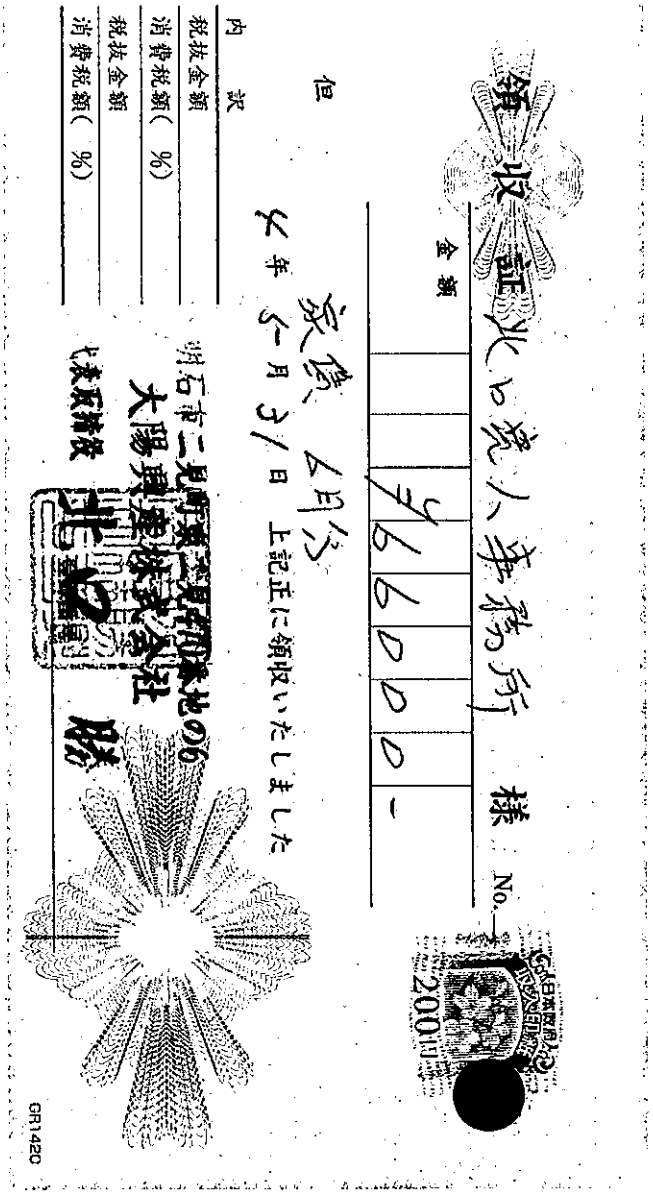
（令和 4年5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分	
案分の説明	

備考

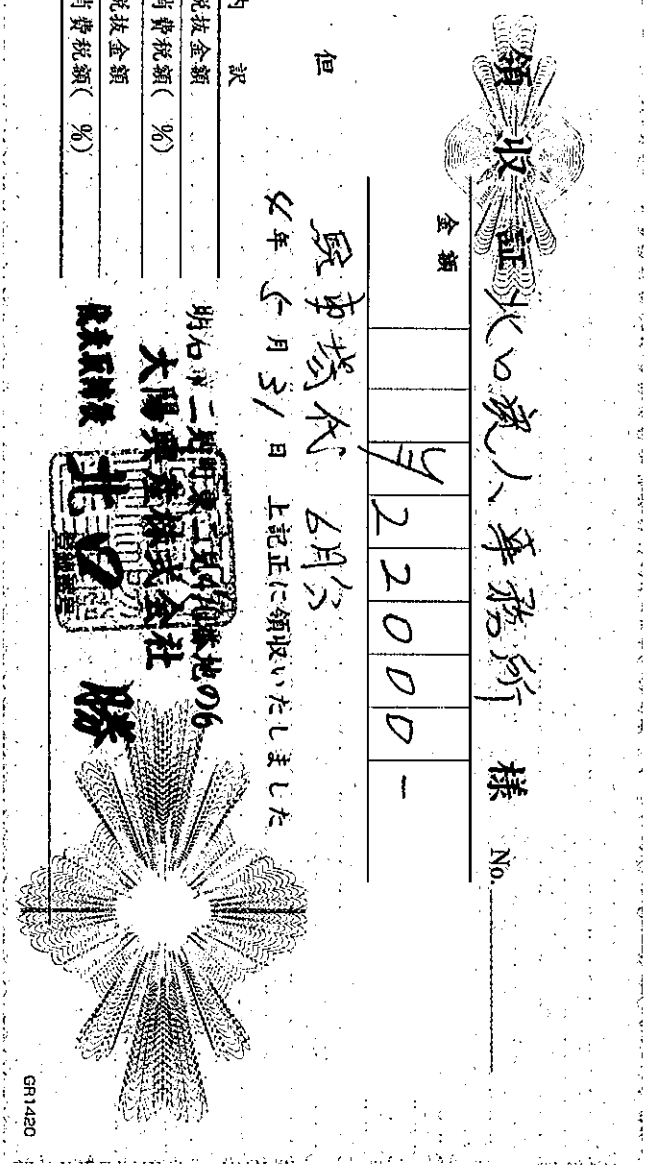


領収書等添付様式【共通】

（令和 4年 5月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50%（25%）
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和4年5月分）
（会派名自民党　）
（議員名北口寛人）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費（人件費）		
7	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

5 月分　　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
⑨	月	13:00	15:00		2			
⑩	火	13:00	15:00		2			
11								
⑫	木	13:00	15:00		2			
13								
14								
15								
⑯	月	13:00	15:00		2			
⑰	火	13:00	15:00		2			
18								
⑲	木	13:00	15:00		2			
20								
21								
22								
㉓	月	13:00	15:00		2			
㉔	火	13:00	15:00		2			
25								
㉖	木	13:00	15:00		2			
27								
28								
29								
30								
㉛	火	13:00	15:00		2			
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　北口 印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A)［20 時間　分］×単価［1000 円］＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) － [　　円]（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 5 月 31 日

住所 [redacted]

氏名 [redacted] 印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)［ 20000 円］×案分率［ 50 %］＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額［　円］×案分率［ %］＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000 円

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明

整理番号 1

カードご利用代金明細書

※3月10日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等につきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

2022年3月15日 発行

裏面も開けてご確認ください。

お支払日	2022 年 4 月 4 日
ご請求金額合計	[redacted]

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
左記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

カード名称	ENEOSカード S レギュラー/V　V：Visa、J：JCB
会員番号	[redacted]
金融機関	[redacted] 支店 [redacted]
口座番号	口座名義

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法/今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
[redacted]	北口 寛人 様					
22 2 9	レギュラー	52.88	8619	◎1回払 1	8514	DD大久保インターSS 値引105円
22 211	レギュラー	37.58	6201	◎1回払 1	6126	エクスプレス明姫SS 値引75円
[redacted]						
＊＊ 今回ご利用金額合計 ＊＊			[redacted]			
＊＊ ご請求金額合計 ＊＊					[redacted]	

毎月のお支払いやポイントを確認できる！

ENEOSカードアプリ 無料

App Store Google Play より ENEOSカードアプリ

※アプリご利用時のパケット通信費は、別途お客さまのご負担となります。
※環境により動作に制約がある場合があります。※画像はイメージです。

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象売上には☆☆を表示しています。

ご利用のご明細をあとからゆっくりお調べになりたい場合は、ENEOSカードアプリまたはENEOSカードWebサービスにて、ご利用明細をご確認いただけます。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

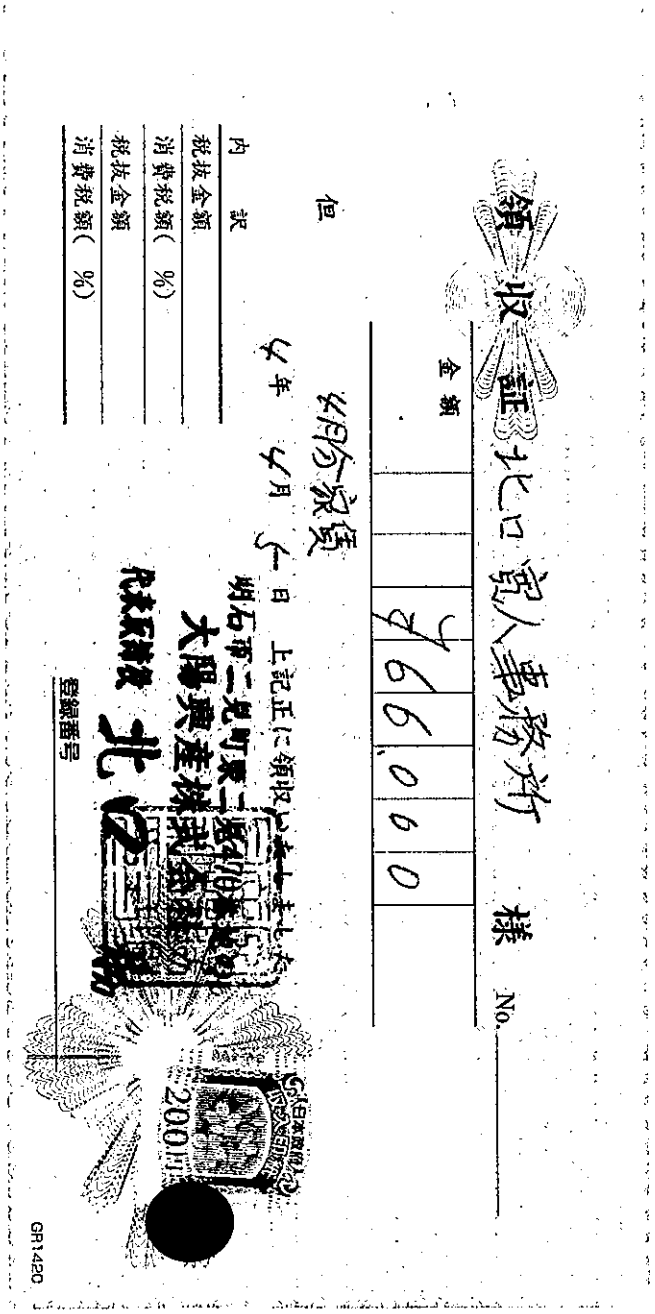
00271315

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



03. 3. 1
令和　年　月　日

山陽ビル　3階　3-1

賃貸借契約証書

管理者　[redacted]株式会社
〒674-[redacted]市二見町東二見470-6
電話078[redacted]　FAX 078-913-0081

（一社）兵庫県宅地建物取引業協会

不動産賃貸借契約書　(店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名称	山陽ビル　3階　3-1
	所在(住居表示)	明石市二見町東二見470-6
	構造・築年数	鉄骨造　4　階建の　3　階部分3-1
	号室・専有面積	85.15㎡
戸建	所在(住居表示)	
	構造・築年数	造　　階建　築　年
	床面積	1階　　㎡　2階　　㎡　階　　㎡

契約期間及び使用目的

契約期間	令和　3　年3　月　1日から　令和　　年　　月　　日迄　年間
使用目的	事務所
引渡し日	年　　月　　日

保証金(敷金)等　　※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金	
礼金	

保証金(敷金)の返還時期　　※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条第1項・第2項に定める明渡し完了後　30日以内

賃料・共益費等　(月額)　　※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金　66,000　円也　(内消費税　金6,000 円也)
共益費	込み
月額合計	金　66,000 円也　(内消費税　金 6,000円也)

賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

	持参払い(場所)	大陽興産株式会社持参可
	振込払い	[redacted]
		(普通)当座　口座番号 [redacted]
		カナ [redacted]
		口座名義人　大陽興産株式会社

― 契 約 条 項 ―

賃貸借の目的物および条件

第１条　貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

２　本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金（敷金）

第２条　借主は、本契約締結と同時に、表記保証金（敷金）を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

第３条　借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

２　借主は、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

３　契約日および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。

(1)　契約時の１ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。

なお、この場合、１ヶ月を30日として計算する。

(2)　解約時の１ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しをしないものとする。

賃料の改定

第４条　貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により相当なったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第５条　本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

２　契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をその６ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、現月６ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

３　契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその６ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金（敷金）を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

第６条　借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

２　借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。

３　貸主またはその使用人または管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第７条　地震・台風・水害等の自然災害または貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主は一切の責を負わないものとする。

２　借主の故意または過失による火災・滅失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

３　他の賃借人の行為により借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主は一切の責を負わない。

４　借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険（借家人賠償責任担保特約付等）に加入するものとする。

５　本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものとし、無条件解除とする。

(1)　本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2)　本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができなくなったとき。

事前承諾事項

第８条　借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たのち工事をするものとする。

２　借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法と手続の下で次の行為をすることができる。

(1)　模様替え・造作物または諸設備を新設・移設・増設・除去または変更

(2)　電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更

(3)　給排水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更

３　前項・２項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第9条　借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

2　借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条　借主が下記の各項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

(1)　賃料その他共益費・管理費その他この契約により生じた諸債務の支払いを2ヶ月間滞納したとき。ただし、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することができる。

(2)　借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、止むを得ない事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。

(3)　他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。

(4)　賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。

(5)　借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。

(6)　借主または借主の従業員等が、暴力団と社会的に非難される組織に属し、もしくはこれに準ずるもの、あるいは関係を有するものであることが判明したとき。

(7)　暴力団組事務所またはこれに準ずる場所として使用し、もしくは使用することを知ったとき。

(8)　その他各項に掲げる行為および本契約の各条項その他管理規約・使用細則に違反したとき。

修繕費の負担

第11条　借主が本物件内に設置した設備・照明器具・カラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修理については、その損耗の原因の如何にかかわらず、借主の負担とする。

2　住物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

3　前2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による等その了解を得た上で修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

第12条　借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去などの外に本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

2　借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

3　借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去および処分に要する費用は借主の負担とする。

4　借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件その他の損傷もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

第13条　本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の諸費用をしたうえ、明渡さなければならない。

2　貸主は、前項の債務弁済および諸費用の確認をし、明渡しを受けたときは、本記返還時期以内に、本記敷引金を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。

3　前項にかかわらず、貸主は借主に延滞賃料、諸費用負担金等または損害賠償金等の債務があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。

4　借主は、物件の明渡しを除し、前2項の返還金の他、名目にかかわりなく、貸主に対し、一切金員等の請求はできない。

変更の届出

第14条　借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

第15条　連帯保証人は、借主の支払い等本契約により貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

2　借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付すものとする。

合意管轄

第16条　この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を合意管轄の裁判所とする。

協議事項

第17条　本契約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、誠意をもって協議するものとする。

特　約

賃貸人　北口　勝（以下「貸主」という）と、賃借人　　北口　寛人　（以下「借主」という）と、連帯保証人　　との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書２通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ各１通を保有する。

令和　03　年　　3　月　1　日

（貸　主）

住　所 [redacted]

氏　名 [redacted]

（所有者）（貸主と所有者が異なる場合委任契約書等添付のこと）

住　所

氏　名

（借　主）

住　所 [redacted]

氏　名　北口寛人　印

（連帯保証人）

住　所

氏　名　　実印

電話（携帯）

TEL

（管理者）

住　所　　明石市二見町東二見470-6

商　号（名称）　大陽興産株式会社　　TEL　078-943-0068

（媒介業者）　免許番号　[　　知事・　　大臣]（　）第　　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印

取引主任者　登録番号（　）第　　号

氏　　名　　印

（媒介業者）　免許番号　[　　知事・　　大臣]（　）　　号
事務所所在地
商　号(名称)
代表者氏名　　印

取引主任者　登録番号（　）第　　号

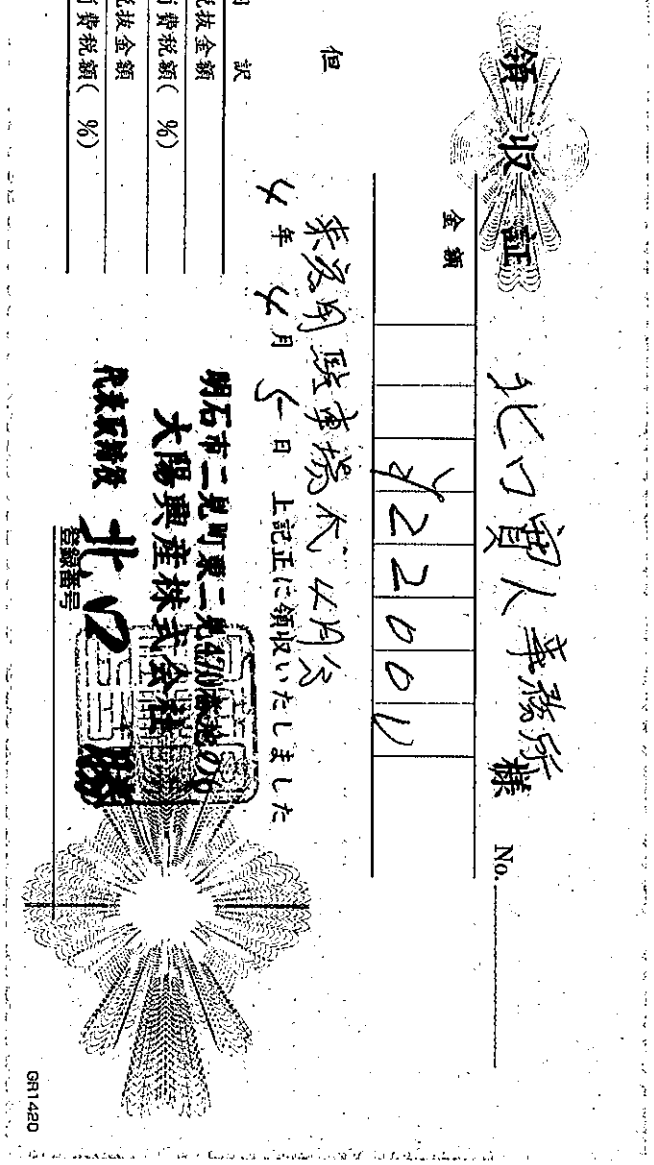
氏　　名　　印

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収証

No.

金額 ¥22,000-

但 衆参月額駐車場代として
4年4月分 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額（ %）
税抜金額
消費税額（ %）

明石市二見町東二見北2丁目3番地の2
大陽興産株式会社
代表取締役 北口 寛人
登録番号

GR1420

令和 3 年 3 月 1 日

駐車場使用契約書

大[redacted]社
〒674-0092 明[redacted]二見 470 番地 6
電話 078-943[redacted]78-943-0084

（一社）兵庫県宅地建物取引業協会

月極自動車駐車場賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人　北口寛人事務所　との間に、次の通り賃貸借契約を締結する。

（目的物件）

第１条　賃貸人は所有する下記の月極自動車駐車場を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する。

所在地　　明石市二見町東二見416-9

目　的　　来客用駐車場

賃　料　　月額　22,000円(税込)

保証金　　―　円

但し、無利息の約定。保証金を賃料に充当すること、若しくは賃借人の債務支払い、質権設定等に供することを禁ずる。

保証金は解約時無利息で返金するものとする。

□本証をもって預り証とする。　□別紙預り証を発行する。

（賃　料）

第２条　１　賃借人は毎月末日までに翌月分を賃貸人に持参して支払うか賃貸人指定の方法にて支払う。振込料は借主負担とする。

２　解約時の１ヶ月未満の賃料は日割計算しない。

（賃貸借期間）

第３条　１　賃貸借期間は、令和３年３月01日よりとする。

（賃借人の使用上の注意）

第４条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常に充分空けて置き、他車の出入を妨げないこと。

第５条　賃借人は、賃貸人に無断で契約の車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は、絶対にしてはならない。

第６条　賃貸人又は、賃貸人の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、賃貸人は、何もの催告を要しないで、直ちに本件賃貸借契約を解除することができる。

第７条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法、其の他の法令等により、危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、其の他近隣の迷惑となるような行為を一切してはならない。

（損害の賠償）

第８条　賃借人の車に、駐車場内で他車による事故発生、或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、賃貸人は賃借人に対し責任を負わないものとする。

第９条　賃借人又は、その代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又は、その施設や、駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、賃借人は、すみやかに損害を賠償するものとする。

(契約の解除)

第10条　1　本契約を解除するときは、貸主は3ヶ月前に通告し、借主は1ヶ月前に書面にて予告し、期間満了と同時に明渡すこととする。

2　賃料を2ヶ月分滞納した時は貸主は直ちに本契約を解除することができる。

第11条　本件に関し紛争が生じた場合には、当事者は、関係法規並びに慣習に従い、道義的に解決することとする。

特約事項

※

賃料　　当社持参可

振込先 [redacted]

上記契約の証として、本契約書を　弐　通作成し、各自署名捺印の上、各壱通を保有する。

令和　3年　3月　01日

賃貸人

住　所 [redacted]

氏　名 [redacted]

賃借人

住　所 [redacted]

氏　名 北口寛人

電話 [redacted]

携帯

仲介人

住　所

氏　名　　㊞

取引主任者　氏　名　　㊞

登録番号

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

使途項目	案分率	案分の説明
人件費	50%	
事務所費		
資料購入費・資料作成費・情報情報等活動費・要請広報費・広報広聴費・全議費・研修費・調査研究費	25%	それ以外の案分
整理番号 4	共通案分率	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 4610-0696-85447）

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆00-3934-3401				
◇NTT西日本ご利用分				
5,238	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	-1,690	光もっともっと割	2023年07月～2023年09月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	3月 1日～ 3月31日 電話番号は078-915-7230	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合 算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合 算
	476	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計）				
5,238	5,238	（小計）		
◇NTTファイナンスご利用分				
2,807	2,807	OCN光ｗｉｔｈフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	＊ 契約番号：N154675315	非対象等
◇合計				
8,045	8,045	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２１年７月利用料分から２０２２年１月
サービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームペ
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａ
ｐｏｒｔ／ｑａ／

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
北口ひろと事務所 様

お客様番号 4610-0696-85447

2022年 4月ご請求分

金額(円) ¥8,045-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料） 0800-3335550

領収日附印 '22.4.

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

ＡＴＭまたはインターネットバンキング・携帯電話でお支払いの場合は、お客様控えの領収書は発行されません。お手数ですがご利用明細書などをご確認ください。

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率	
	共通案分率 50% / 25%
	それ以外の案分
	案分の説明
備考	

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

北口 寛人 様

お客さま番号	日程	所	番号			
	16	46	6725	21	4600	
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000
4年 4月分	ご使用期間	3月16日～ 4月17日				
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量 44kWh

計器番号 006

当月指示数 01667.8
前月指示数 01624.3

ご参考：前年同月ご使用量（期間 3／17～ 4／15）
56kWh
対前年同月比 -21.4%

ご請求金額 1,175 円

お支払期限日 5月16日

（ご注意）本票により集金することはありません。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	再エネ促進賦課金	147.00
1段料金	588.99	消費税等相当額(再掲)	106.00
燃料費調整額	+ 96.62		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円40銭	3円36銭

電気料金領収済のお知らせ

年月分 ご使用期間
契約種別
ご使用量 振替日
領収金額 ＊＊＊＊＊ 消費税等相当額（再掲）
口座名義
店舗 口座番号

検針日 4月18日 次回検針日 5月19日 検針員 [redacted]

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

電気料金振込受領証

4年 4月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							1	1	7	5

お振込人 北口 寛人 様
ご使用期間 3月16日から 4月17日まで

お客さま番号	日程	所	番号	消費税等相当額(再掲)
	16	46	6725.21.4600	106円

契種	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳R 円
31			44	-

燃料費調整額(再掲) +98.62円
再エネ促進賦課金(再掲) 147円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470－6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）日附印
[redacted]
22.4.15

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

[redacted]
収入印紙不要

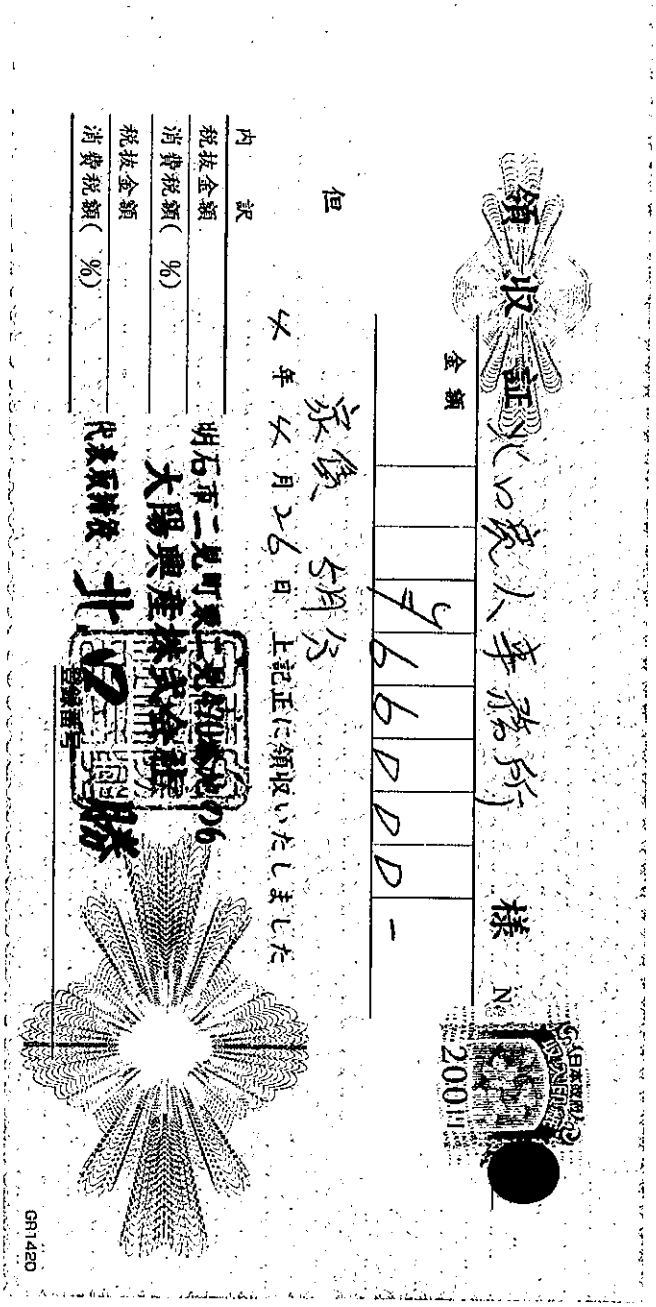
被振込人 ㊧関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

領収書等添付様式【共通】

（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率		
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	
	案分の説明	
備考		



領収書等添付様式【共通】

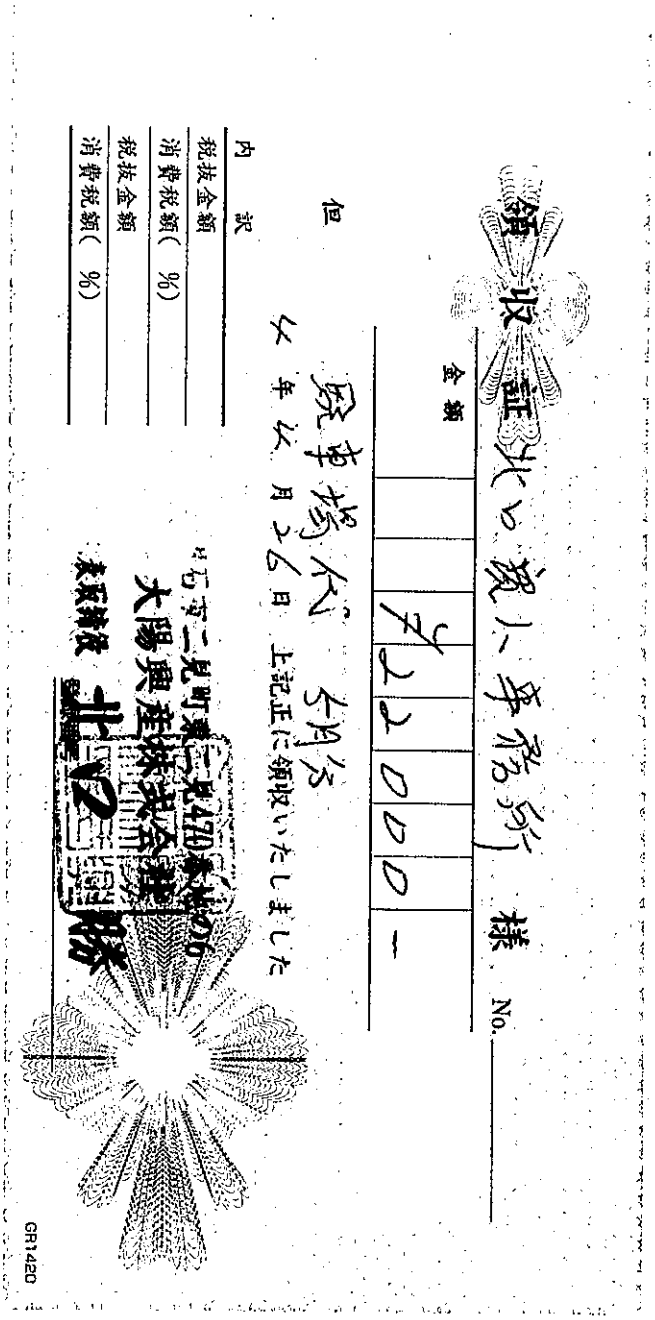
（令和 4年4月分）
（会派名 自民党 ）
（議員名 北口寛人 ）

整理番号	使途項目
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

案分率

共通案分率	50%（25%）
それ以外の案分	
案分の説明	

備考



（添付様式２）

領収書等添付様式【共通】

（令和4年4月分）
（会派名自民党　）
（議員名北口寛人）

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
8	人件費（別紙のとおり）	案分率	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分
			案分の説明
		備考	

（添付様式９）

政務活動補助業務　勤務実績表・領収書

4 月分　　氏　名 [redacted]

日	曜日	定時勤務 開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	備考（時間外勤務等） 開始時間	終了時刻	勤務時間
①	金	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
⑤	火	13:00	15:00		2			
6								
⑦	木	13:00	15:00		2			
8								
9								
10								
11								
⑫	火	13:00	15:00		2			
13								
⑭	木	13:00	15:00		2			
15								
16								
17								
18								
⑲	火	13:00	15:00		2			
20								
㉑	木	13:00	15:00		2			
22								
23								
24								
25								
㉖	火	13:00	15:00		2			
27								
㉘	木	13:00	15:00		2			
㉙	金	13:00	15:00		2			
30								
31								
計					(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。　　議員名　北口寛人　[redacted]印

【総支給額の計算】

① 時給の場合　(A)［20 時間　分］×単価［1000 円］＝ 20000 円(B)

①' 月額の場合　支給額 ＝ 円(B)

② 時間外勤務手当等　支給額 ＝ 円(C)

③ 交通費等　支給額 ＝ 円(D)

④ 総支給額　(B)＋(C)＋(D) ＝ 20000 円(E)

【実支給額（総支給額－諸控除額）の計算】

(E) －［　円］（所得税・住民税、保険料本人負担額）＝ 20000 円(F)

金　20,000　円(F)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 4 年 4 月 29 日

住所 [redacted]

氏名 [redacted]　[redacted]印

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)［ 20000 円］×案分率［ 50 %］＝ 10000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額　総額［　円］×案分率［ %］＝ 円(H)

○ 政務活動費充当額の計　(G)＋(H) ＝10000 円

（添付様式８）

雇 用 契 約 書

ふりがな	[redacted]
氏　　名	
現 住 所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和 元 年 6 月 11 日から 令和 5 年 4 月 30 日まで
雇用形態	パートタイム
就業場所	明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F　北口寛人事務所
仕事内容	・政務活動費集計・報告書作成 ・議会活動及び政務活動用資料作成補助作業
就業時間（休憩時間）	1月あたり 20 時間勤務
休　　日	
給与（賃金）	時給　　1,000　　円
給与支払	毎月分を　月末に支払い
給与振込先	現金払い
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

契約書は２通作成し、双方が各１通を保管する。

令和 元 年 6 月 11 日

雇 用 者　　兵庫県議会議員
北口寛人　　[redacted] 印

被雇用者　[redacted]　[redacted] 印